

平成30年度予算審査特別委員会記録（1日目）	
招集年月日	平成 30年 3月 13日（火）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	平成 30年 3月 13日（火） 10時 00分
散 会	平成 30年 3月 13日（火） 16時 59分
正副委員長	委員長 田 中 政 浩 副委員長 石 丸 時次郎
出席委員	議 長 矢 野 勉 1番 深 野 良 二 2番 田 口 讓 司 3番 横 山 善 美 4番 山 本 一 洋 5番 奥 村 忠 義 6番 木 村 博 文 7番 石 丸 時次郎 8番 栗 野 光 雄 9番 山 本 久 矢 10番 川 上 康 男 11番 福 本 秀 昭 12番 梅 田 美代子 13番 一 木 哲 美 14番 河 内 直 子 15番 田 中 政 浩
出席委員数	16名
欠席委員	な し
地方自治法 第122条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 大 武 一 幸 企 画 課 長 岩 下 定 徳 財 政 課 長 神 本 浩 美 税 務 課 長 藤 本 英 明 住 民 課 長 亀 田 美 香 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 林 浩 嗣 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 重 信 英 志 農 林 商 工 課 長 近 藤 亮 太 上 下 水 道 課 長 川 波 剛 福 祉 課 長 重 信 利 子 こ ど も 課 長 一 木 眞 澄 教 育 課 長 橋 本 照 美 生 涯 学 習 課 長 松 尾 和 彦
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 倉 掛 俊 一 中 原 玲 子 財政課財政係 川 波 智 浩

議 事 録

平成30年度予算審査特別委員会

[第1日]

平成30年3月13日（火）

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は、１６人につき、定足数に達しております。 ただ今から、予算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は、本日、３月１３日と１４日、１５日の午前、及び１５日の午後を予備日とする審査日程にしたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日と１４日、１５日の午前、及び１５日の午後を予備日とする審査期間に決定いたしました。 会議で付託されました議案第１４号から議案第２０号までを審査いたしますが、審査の方法について、お諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会にて協議を行い、議案第１４号、平成３０年度筑前町一般会計予算については、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、すべての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 議案第１５号から議案第２０号までの特別会計予算については、特別会計ごとに審査を行います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 予算審議に入る前に、平成３０年度当初予算の概要について、説明を求めます。 財政課長
財政課長	おはようございます。 平成３０年度一般会計当初予算の概要を、説明をいたします。 予算書の１ページをお願いします。 第１条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１２１億５,５８３万９,０００円となります。 第２条の継続費につきましては、予算書９ページとなりますけど、防犯灯のＬＥＤ化を３０年度と３１年度の継続事業として実施をするものであります。 第３条につきましては、地方債の限度額等について定めております。 予算書１０ページの第３表のとおりであります。限度額総額が６億８,５９０万８,０００円としております。 第４条につきましては、一時借入金の最高額を１５億円と定めております。 第５条につきましては、予算の流用について給与、職員手当等及び共済費は、同一款内であれば流用できるということを定めているものであります。 それでは、１１ページからの総括により説明をいたします。 歳入につきましては、各課からの歳出説明後に、歳入説明の時間が別にありますので、要点のみ説明をいたします。 １１ページ、１款町税は、たばこ税などの減収を見込み、前年度比０.４％減の２９億５,２２０万６,０００円を計上しております。 ２款地方譲与税から５款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度と同額を見込んでおります。

	6 款地方消費税交付金から 1 0 款地方特例交付金までは、前年度実績をもとに計上をいたしております。 1 1 款地方交付税は、合併算定替え特例交付分の減少などを見込み、前年度比 1.8 % 減の 3 6 億 5 3 9 万 1,0 0 0 円を計上しております。 1 4 款使用料及び手数料につきましては、対前年度比 6 3 4 万 4,0 0 0 円の減となっておりますが、主に平和記念館入館料見込みの減によるものです。 1 8 款寄附金は、ふるさと応援寄附金が主なものであります。 1 9 款繰入金につきましては、財政調整基金繰入 2 億 1,9 1 2 万 6,0 0 0 円のほか、合計で 7 億 2,2 1 3 万 2,0 0 0 円を計上をしております。 次に、歳出について、説明をいたします。 1 3 ページをお願いします。 歳出合計が前年度より 1 1 億 4,9 7 8 万 7,0 0 0 円の大幅な増加となっておりますが、前年度当初予算が骨格予算であったことによるものです。 なお、ここに数値は上がっておりませんが、肉付け予算を行いました前年度 6 月補正後の予算との比較では、1 億 1,8 6 8 万 6,0 0 0 円の減となっております。 まず、1 款議会費 1 億 1,3 0 4 万 7,0 0 0 円、前年度比 2.0 % の増です。 2 款総務費 1 3 億 7,7 5 5 万 3,0 0 0 円、増額の主なものにつきましては、防犯灯の LED 化事業、地方創生交付金による農業部門新設事業の実施によるものです。 3 款民生費 3 8 億 1,3 1 9 万 7,0 0 0 円、増額の主なものは、障害者自立支援給付事業、学童保育施設工事、保育所運営負担金の増加によるものです。 4 款衛生費 1 1 億 7,2 8 1 万 3,0 0 0 円、減額の主なものは、サン・ポート負担金の減額によるものです。 5 款農林水産業費 1 1 億 4,1 1 3 万 9,0 0 0 円、増額の主なものは、強い農業づくり交付金事業、両筑平野用水二期事業負担金一括償還によるものです。 6 款商工費 2,9 6 9 万 1,0 0 0 円、前年度とほぼ同額です。 7 款土木費 1 5 億 1,8 8 4 万円、増額の主なものは、町営住宅東小田団地建替工事、公共下水道事業繰出金の増加によるものです。 8 款消防費、5 億 3,2 0 6 万 9,0 0 0 円、前年度とほぼ同額です。 9 款教育費、9 億 7,4 0 6 万 1,0 0 0 円、増額の主なものは、外国語指導助手の増員、地域学校共同活動事業、町民プール滑り台改修等によるものです。 1 0 款災害復旧費 2 7 1 万 1,0 0 0 円は、前年度と同額です。 1 1 款公債費 1 4 億 5,0 7 1 万 8,0 0 0 円、前年度比 1,8 0 3 万 9,0 0 0 円の増額です。 予算書の 1 1 8 ページ、1 1 9 ページに債務負担行為に関する調書、1 2 0 ページから 1 3 0 ページに給与費明細書、1 3 1 ページに継続費に関する調書、1 3 2 ページに地方債に関する調書を付けております。 以上で、概要の説明を終わらせていただきます。 それともう 1 点ですけど、本日 A 4、1 枚の資料をお配りをしておりますので、この点について、説明をさせていただきます。 これは、定期清掃委託料の予算について、でございます。 この定期清掃委託料につきましては、財政課のほうで一括契約を行っておりまして、各施設管理担当課のほうで予算を計上しておるところです。本庁とコスモスプラザが 1 つの契約と旧三輪地区の施設が 1 つの契約といったような内容になっておりますけど、両方の契約とも 3 0 年度が 5 年間の長期契約の更新の年となります。 この契約更新にあたりまして、これまでの委託内容の点検を行いました結果、これまでの委託料がですね、相当低額なものでありまして、実勢価格との差が非常に大きいということから、実勢価格に応じた業務委託費の積算を行いまして当初予算に計上
--	--

	しておりました。 その後ですね、委託業務の入札を行っておりますけど、その前に再度委託業務の内容の見直しを行いまして、設計価格をまた新たに設けたところでございます。それを基に入札を行ったところであります。 これまで5年間の契約でありますので、当然人件費等が上がりますので、当然上がってくるわけですけど、これまでの価格が相当安かったという実情がありますので、これまでの予算と比較するとですね、かなり大きな予算になっておりましたので、その説明を全体的にここにまとめておりますので、これを見ながらですね、審議をいただければと思います。 財政課、企画課、住民課、教育課、生涯学習課、こども課の各予算にそれぞれ上がっておりますので、よろしくお願いします。 なお、清掃委託料につきましては、定期清掃委託料、ワックスがけとかですね、業者さんをお願いをしている分と、もう1つ日常清掃委託料というのがあります。これは、シルバー人材センターのほうにですね、定期清掃の負担を軽くするためにやっている分が2つございますので、その内訳などもここに記載をしておりますので、よろしくお願いします。以上です。
委員長	当初予算の概要の説明が終わりました。 この件で質疑があればお受けいたしたいと思います。 2番 田口委員
田口委員	ちょっと総括の中で歳入ですが、11ページの地方消費税交付金4億7,000万ですが、ちょっと私が新聞で読んで記憶があるんですが、算定替えがあるように報じられておりましたが、今までは企業の多い市町村圏に交付税が、割合が多いというふうに聞いておりましたが、新聞によると、老人の人口、高齢者の方が多いところに消費税を交付したらどうかというふうな、新聞による記事があったんですが、算定替え、平成30年度に算定替えをというふうな考え方が載っておりましたが、どんな状況か、ちょっとお伺いします。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 その算定替えについてはですね、ちょっと私たちもまだ認識不足でありますので、ちょっとまだ研究させてください。
委員長	田口委員
田口委員	国から県に、県が、いわゆる消費税の全体を県に下りてきて、各市町村の老人の人口、そういう関係を見て消費税を配布したらどうかというふうな記事やったんですよ。そんなことがどういうふうな状況かですね、その後なかなか新聞で載らないので、どういう研修がありよるかですね、ちょっと聞いたわけでございます。また、良い話があったらよろしくお願いします。
委員長	他にございませんか。 河内委員
河内委員	当初予算概要資料の6ページでお尋ねします。町債残高です。 町債残高は、平成29年度末見込額160億2,391万6,000円とありますが、先日配られた中期財政計画の中では160億2,701万6,000円となっています。見込額、この差は何なのかをお尋ねいたします。
委員長	財政課長
財政課長	すみません。正しい数値を確認させていただきますので、あとで報告させていただきます。
委員長	矢野委員

矢野委員	全体的に説明がある前にお尋ねしたいんですけども。 経常収支比率が96を超えて、私はたいへん今後の財政について心配しているんですけども。 28年度が96を超えた、29年、30年、今度の30年度の予算を組んでありますけども、今後の推移として、財政課としてはどの程度を考えてあるのか、今後経常収支比率がさらに上がるというふうに考えてあるのか、予算計上の中で考えてあることを、ちょっとお尋ねをしたいと思っております。
委員長	財政課長
財政課長	経常収支比率につきましては、決算見込みを行ったうえで推測というかですね、そういったものを出さないといけないわけでありまして、当初予算の段階ではですね、今現在どのくらいになるかというのは、なかなかその見込みが難しいということではあります。 以前からですね、公債費が今高いということで、経常収支比率が高いのもですね、そこに原因があります。34年度あたりまでは、この公債費がまだ同水準で推移をしまいくりますので、その他の経常経費がどの程度抑えられるかによって、経常収支比率というのは変わってくるというふうに思っております。 経常収入一般財源に占める経常経費の割合ということでありまして。 経常収入一般財源につきましては、今後大きく増えるということではなくて、交付税の減少はまだ続きますので、やっぱりいくらか収入のほうは減ってまいります。経常経費のほうは、公債費が減るまでは扶助費の増とかそういったものがありますので、さらに増加をしていくというふうに考えております。 ただし、いろいろ負担金とかですね、大きなものがあります。一部事務組合の負担金とか。それについてもそういった協議によりまして、一時的に減額になったりとか、また、いったようないろんな要件もありますし、経常収支比率についてはですね、下がるような要因もありますけど、また逆に上がるような要因、扶助費とかですね、上がるような要因もあります。 公債費が減少していくまでの間はですね、やっぱり極端に下がっていくようなことはですね、見込めないというふうに考えております。 96.8%、28年度でそういった高い率になりましたけど、そこら辺りですね、ここ数年間はいくのではないかなと、今現在の見込みであります。
委員長	矢野委員
矢野委員	経常的経費をいかに削減するかということもあると思うんですけども、どこを削減するかという問題が、町長もいろいろ悩んであると思っておりますけど、やはり組織機構の見直し等をやりながらですね、人件費の削減しか、私は、ないんじゃないかなというふうに思っています。 ただ、人件費を削減するというのがなかなか難しいと思っておりますけど、組織機構の見直し等をやりながらできないのかなと。 例えば、課の統廃合等をやりながらということもあるのかなと思っておりますけど、やはり一番手っ取り早いのはその辺かなと。 しかし、人件費を下げるというのはですね、なかなか町長も難しいというふうに考えてあるでしょうけども、そういうところからやらなければ、この状態のまま続くということになれば、98から99というような経常収支比率になる可能性が、今の状況からいけばですね、心配するんです。 そういうことから進んで、それを踏まえて、新しい30年度の予算を当然組まれているというふうに思っておりますので、そういうのを含めてですね、十分今後検討をお願いしたいと思っております。

委員長	町長
町長	お答えいたします。 今、財政課長が説明いたしましたように、大きな要因は間違いなく償還金で、繰出金にあるのは間違いございません。 これは計算どおりやれるわけで、この償還額を少なくしようとすれば、繰上償還等々が好ましいと。そういったところも当然視野に入れながら、基金を活用しながらやっていきたいとは思っております。 同時に３０年度予算につきましては、サン・ポートの負担金ですね、これ厳しくサン・ポートのほうも査定いたしました。その関係で６,０００万程度ですね、減額が見込めるというふうな、負担金が減額になると。これまた経常経費でございますので、そういったマイナス要因は当然あると。 同時にまた、大きく扶助費等が膨らんでくる可能性も十分ある。 消費税の今度改正もありますし、特に３０年度にですね、交付税の骨太方針が国のほうで示されます。この影響を大きく受けます。 正直言いまして、３０年度までの交付税の算定額は、過去３カ年同じレベルでいくというような考え方であります。しかしながら３１年度からはですね、地方の基金等の状況も勘案しながら、その骨太方針を決めるというようなことになっておりますので、非常にそこを注視しているところでもあります。 委員が言われましたように、歳入のほうはまだ減額傾向にありましてですね、これと歳出をどう落としていくか。 それと人件費の削減、非常に重要であります。合併時から５億円以上の削減をしております。これは並大抵ではございませんで、具体的に言いますと、保育所の民営化でございました。給食センターの民営化でございました。 こういった職員のですね、やっぱりそういった委託経営に切り替えないと、そういった人件費の削減はできないということで、なされた額でもございます。そういった意味において、人件費の削減というのはなかなか困難な部分があると。 同時に、今度は臨時職員あたりですね、経費もまた来年度あたりからですね、３１年度あたりから増額になってまいりますので、そこも視野に入れながらやっていかなければならないということで、非常に厳しく思っております。 ただ、様々な情報を入手しましてですね、ぜひ経常収支比率、できるだけ引き下げる努力をしていきたいと思っております。以上でございます。
委員長	石丸委員
石丸委員	すみません。ちょっと確認をしたいと思うんですが、経常収支比率についてです。 昨年の９月の決算時やったですかね、この問題で質問したときに、なぜ、こんなに高くなったのかということで、副町長のほうから回答があったんですが。 そのときにはいわゆる歳出が変わらんの歳入が減れば、当然比率は上がってくるという話の中から、実は入ってくる予定やったものが入ってこなかったと。それはヤクルトの件だろうと思うんですね、土地の、確かそのことだったろうと思うんです。 それがいわゆる２８年度の３月末までに入ってくる予定だったのが、２９年度になったという話だったと思うんですね。 ということは、今度２９年度入ってきとるわけですから、私は当然、この２８年度の９６.８％というのはとんでもない数字ですから、これは、何と言いますかね、２８年度に限って入ってくるお金が、予定だったものが入って来なかったから、こんな数字になったんだというような理解をしとったんですが、それがさらに２９年度もこういう数字になるということは、ちょっと理解できませんが、そこら辺について副町長。
委員長	副町長

副 町 長	お答えいたします。 昨年度の96.8になった要因としてはですね、普通交付税が3億近くですね、減ったわけですね。それによって、こういう数値になったというふうに、私は言ったつもりでございます。 それで我々自治体、依存財源に頼っている自治体についてはですね、やっぱり今年の基準財政需要額63億ぐらいなんですよね。それに対して、今予算化しているのが、普通交付税が33億。うちの基準財政収入額が29億の75%ですから、21億ぐらいになるかと思います。この不足分が交付税としてくるわけでございます。そういう算定をしとるわけですね。 しかしながら、結果的にはその額に満たない額になったというふうなことで、予算と決算、このように決算を迎えないと分からないというのがですね、この経常収支比率という理解もしていただきたいというふうに思うわけです。 だから29年度においては、ヤクルトの件もございます。ヤクルトはちょっと別なんですよね、別の会計というか数値に値するわけですが、経常収支比率に左右したのは普通交付税の減額、これが要因であると。 だから自主財源を増やさなければ、今後苦しいですよということを言ったわけでございます。 だから自主財源というと、基準財政収入額、今29億ぐらいですけど、これを増やせば増やすほどですね、75%しか国は見ないわけですから、25%は自由に使えるわけでございます。この額を増やしたいということですね、9月のあれではそういう意味で、ちょっとお話をしたわけでございます。以上です。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	分かりました。 ただ、今、副町長言われるようにですね、いわゆる歳入が、自主財源ですか、それが増えれば当然、この数値も変わってくるわけですが。 私は、なかなか歳入を増やすということは、相手があることですから、例えば企業誘致にしても何にしてもですね。これは、なかなか町だけが努力しても相手があることですから、なかなか難しいところもあると思うんですね。 もちろんこの努力もしていてももらわないかんですが、やはり私は、自らができることといったら、やっぱり削減努力なんですよね。自分たちが努力してやれることは、やっぱり削減努力はできますから、もう少しこっちのほうをですね、先ほど町長も言われましたけれども、そのほうを最大限努力していただきたいと。 もちろん企業誘致なり歳入が増える方法もですね、考えてもらわないかんですけども、まずは自分でできることを、まずはやるということですね、ぜひお願いしたいと思います。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 河内委員
河内委員	予算書の11ページ、総括の歳入でお尋ねします。 17款の財産収入2,775万4,000円となっています。 中期財政計画では8,000万円を上げていました。5,000万円以上下がった理由はなんでしょう。
委 員 長	財政課長
財政課長	お答えします。 予算書の財産収入につきましては、主に基金の債券運用の利子収入でございます。 財政計画につきましては、あれは目標を入れております。目的を入れておりますので、土地の売却収入を計画の中に入れておるといことです。

委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。
委 員 長	議案第 1 4 号「平成 3 0 年度筑前町一般会計予算について」を、議題とします。 議会事務局、監査事務局の説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局です。 歳出の説明をいたします。 それではまず、議会の予算説明をいたします。 予算書 3 0 ページをお願いいたします。 1 款 1 項 1 目議会費です。本年度予算額は 1 億 1,3 0 4 万 7,0 0 0 円です。昨年度と比べ 2 2 4 万 8,0 0 0 円の増となっております。増額の大きな要因は、議員期末手当の 3 4 3 万 1,0 0 0 円の増額によるものです。 それでは、昨年と比較して、その他に増減があった主なものを説明いたします。 4 節共済費は、議員共済負担金の自治体負担率の変更に伴い、前年度比 7 4 万 9,0 0 0 円の減額となっています。 9 節研修旅費は、前年度比 7 5 万 3,0 0 0 円の減です。要因は、広報委員などの県外の研修を外したことによるものです。 それから、来年度は議員改選の年にあたりますことから、これに必要な経費として、1 1 節需用費の消耗品費は、改選に必要な消耗品の積み上げ等により、1 8 万 9,0 0 0 円前年度から増額となっています。 これとは逆に、議員改選の年ということで減額するものがございます。 同じく 1 1 節需用費の印刷製本費です。議会広報の発行回数が 3 回に減ること等により、前年度比 3 2 万 3,0 0 0 円の減となります。 併せて 1 2 節役務費の折込手数料も同様の理由により、3 万 4,0 0 0 円の減となっています。 1 3 節委託料は、会議録業務委託料が見込みにより、調製時間の減に伴い、前年度比 1 3 万 4,0 0 0 円の減となっています。 1 4 節使用料及び賃借料は、常任委員会による視察研修時の経費について、前年度は頭出しにしておりました車借上料や駐車場使用料等を、計画に基づく見込みにより、1 5 万 9,0 0 0 円の増額の計上となっています。 次に、監査の予算説明をいたします。 予算書 5 2 ページをお願いいたします。 2 款 6 項 1 目監査委員費です。本年度予算額 1 3 0 万 2,0 0 0 円を計上しております。委員の報酬他、各監査時の費用弁償、研修旅費など、必要な経常経費を積み上げて計上しております。 昨年と比較して、トータル 3,0 0 0 円の増となっております。これは、1 1 節需用費における消耗品費の増額計上が要因となっております。 以上で、議会事務局及び監査事務局の説明を終わります。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。
委 員 長	総務課の予算説明を求めます。 総務課長
総務課長	予算書の 3 1 ページをお願いします。 2 款 1 項 1 目一般管理費です。本年度予算額 3 億 4,1 9 2 万 4,0 0 0 円で、前年

	度に比べ414万1,000円の減額となっています。 一般管理費は、町長、副町長の人件費、総務課関係の人件費、総務課関係の行政運営全体の費用となっております。 前年度と比較して、増減があった主なものについて、説明をいたします。 1節報酬429万円、前年度よりも204万円減となっています。嘱託職員報酬が2名から1名に変更しております。 審理員報酬及び行政不服審査委員会委員日額報酬については、委員会の開催回数を見直したものでございます。 2節から4節までにつきましては、職員等の人件費に関わるもので省略をいたします。 32ページをお願いします。 9節旅費198万5,000円、前年度より84万4,000円増となっていますが、研修旅費は6月に政策的な研修旅費、100万円の増額補正を行って実施したところでございます。 13節委託料1,522万2,000円、前年度より194万8,000円の増となっています。公用車運転業務委託料90万7,000円の増としておりますが、この分については、今年度と同額の契約を締結する予定でございます。 政策法務研修につきましては、6月に86万4,000円の増額補正を行っているところです。 33ページの文書広報費です。本年度予算額1,682万6,000円、前年度より162万6,000円の増となっています。 11節需用費878万6,000円、前年度より115万3,000円増で、町広報紙の世帯増に伴う発行部数及びページ単価の増ということでございます。 13節委託料237万1,000円、前年度より81万円増で、4月からリニューアルしますホームページの保守委託料76万3,000円を計上しているところです。 続きまして、41ページをお願いします。 22目自治振興費です。本年度予算額3,993万3,000円、前年度予算より28万4,000円の減です。 1節報酬費、区長報酬として3,501万3,000円、世帯数の増加等により、前年度よりも52万5,000円の増となっています。 続きまして、42ページをお願いします。 12節役務費は、ボランティア保険、総合賠償補償保険料を計上しています。 ボランティア保険につきましては、今年度と内容は変わらない内容で契約をする予定でございます。 22節補償補填及び賠償金100万につきましては、町長の専決処分の事項の指定で、100万円以下の損害賠償額を決定することと決めていただいておりますので、その同額を計上しているものでございます。 続きまして、46ページをお願いします。 34節地方創生推進の分でございます。 総務課関係は、筑前クロダマルの独自ブランドの取り組みを中村学園大学へ委託することによって、政策支援業務委託料100万円。地域ブランディングに向けた取り組みを九州大学へ委託する共同研究委託料100万円を計上しているところです。 47ページ、2款2項1目税務総務費です。 このうち固定資産評価審査委員会に係る経費として、1節報酬21万円、9節旅費に普通旅費4万9,000円、研修旅費4,000円、11節需用費に消耗品費5,000円、14節使用料及び賃借料に駐車場使用料として1,000円、19節負担金補助及び交付金に固定資産評価審査委員会運営研修会負担金に8,000円を計上してい
--	---

	ます。 続きまして、５０ページをお願いします。 ４項１目選挙管理委員会費、本年度予算額４２万９,０００円で、昨年度と同額を計上しています。 ２目選挙啓発費３２万円、前年度よりも１０万６,０００円の増、主なものは１１節需用費の消耗品費が１０万円の増で、新有権者及び成人式等で啓発する冊子代でございます。 ５目県知事及び県議会議員選挙につきましては、平成３１年４月執行予定の県知事選挙の平成３０年度分を予算計上しています。 ７目町議選挙費につきましては、３１年１月に執行予定の町議会選挙の費用を計上しています。 続きまして、１２０ページをお願いします。 給与費明細の説明を行います。 まず、特別職でございます。一番下の比較欄をご覧ください。 その他の特別職員２名減は、農業委員会の定数減によるものでございます。 期末手当の増につきましては、昨年１２月から支給率の見直しを行ったものでございます。 続きまして、１２１ページの一般職の総括をご覧ください。 給与費、共済費の増額につきましては、昇給及び給与改定に伴うもので、１２２から１２３ページに詳細を記載をしております。 次に、１２４ページをお願いします。 アの職員１人当たりの給与ですが、４月１日現在の平均給与等と平均年齢を、行政職、労務職ごとに記載をしています。 平均給与月額、給料月額の平均、平均給与月額は給料プラス職員手当を合算した平均額でございます。 続きまして、１２５ページです。 １２５ページのウ、級別職員数です。級ごとの職員数と構成比を記載をしております。 ７級は空白になっております。７級につきましては、平成２５年度以降配置をしておりません。 続きまして、１２６ページをお願いします。 １２６ページは、級別の標準的な職務内容を記載をしています。 １２７ページをお願いします。 エの昇給につきましては、本年度の、前年度と比較した昇給関係の比率等をあげているところでございます。記載をしています。 １２８、１２９ページをお願いします。 それぞれ各種手当を計上しております。 オの期末手当、勤勉手当につきましては、支給率は国の基準どおりでございます。 カの退職手当等につきましては、国は、平成３０年１月に支給率の改定がっております。本町が加入しています福岡県市町村職員退職手当組合においても、退職手当支給条例の改正により、平成３０年４月１日から国の支給率になります。 キの地域手当につきましては、現在福岡県と介護保険広域連合本部に派遣をしています職員２名が対象となっております。 １３０ページをお願いします。 １３０ページの通勤手当につきましては、県の支給基準どおりでございます。 以上で、総務課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	木村委員
木村委員	お尋ねします。 ３３ページです。文書広報費でお尋ねいたします。 １１節の印刷製本費ですが、今の説明でですね、戸数の増加及びまた製本する経費のですね、高騰により上がったということですが、１７%ほども前年度から上がっているわけですね。これは、そんなに戸数は増えてないと思うんですが、印刷部数の推移ですね、どれぐらい変わったものか。 それと、以前ですね、お尋ねしたときに、福岡市内の業者のほうで印刷した場合、見積もり取った場合に安かったと。だからそっちのほうに、経費を落とすために頼んでいますと、そのときはですね、回答だったんですね。 しかし、なおかつ町内には手を挙げる業者がいなかったということですね。そのときに、町内はいなくても郡辺りですね、町、市郡で広げた場合は、やはり朝倉市にも業者はいらっしゃいますと。そういう検討はできませんかというようなお尋ねをしようとしたんですけど、それは検討しますということであつたんですけど、その辺りがどうなっているものか、併せてご答弁をお願いします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 広報費の世帯数の増とページ単価につきましては、手元の資料が２９、今年度の分と次年度の予定という形で、世帯数につきましては３００増、ページ単価については約６．４８円、の増と、ページ単価ですね。６．４８円の増という形で、３０年度予算編成は、当初上げているところです。 なお、先ほど木村委員から申されました、現在広報紙の印刷は、福岡市の博多区にあります中越というところにですね、お願いをしているところです。 町内にも印刷業者がありますけれども、過去見積もり等は辞退をされています。朝倉市内にも印刷業者が数社ありますけれども、いずれにしても、これは一般財源になりますので、やっぱり見積もりとかを取ったときにですね、やっぱり一番安く入れたところを、やっぱり取らなければですね、それこそ先ほどから出ています一般経常経費の増という形とかにも繋がっていきますので、やっぱり見積もり等で、入札で頑張っていたいたところに発注するというスタンスでですね、やっぱりいかなければいけないのかなと思っていますところです。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	今、課長が言われたことももっともだと思います。やはりできるだけ税金をですね、少なく使うという考え方も大事なんです、それを言うとはですね、じゃあ、近隣の自治体の議会でもあるんですけど、議会広報をですね、もうインターネットで発注してあるんですね、四国のほうに。四国のほうとやり取りして、四国から送ってきて、それで成立しているんですよ。 安さを追求すればですね、今の時代そういうことも全然できるんですね。やっぱりそれをしちゃうとですね、やっぱり地域の、今言われていますように、町内にはもちろん手を挙げるところがなかったと、まだ現在もですね、ということでございましたが、やっぱり市郡で考えれば議会広報紙、それも頼んでいるところがあるわけですから、それでも成立しているわけですからですね、そういった考え方も必要じゃないかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 地場産業の育成というのもですね、ひとつ大切なところだとは認識をしております。今後いろんな意見を聞いてですね、検討していきたいと考えております。以上で

	す。
委 員 長	他に。 山本一洋委員
山本委員	予算書の41ページの自治振興費のところの区長報酬のところで、お尋ねをしたいと思います。 先ほどから行財政改革の部分でお話がありますけれども、私、前も質問をしたかとも思いますが、先に行われました町政報告会、それから議会が行いました議会報告会の中でも、住民の方からいろんなご意見があります。 その中には行政区の役員という問題、人選も難しくなってきたというようなことで、この合併という行政区、51行政区をこのままずっと続けられるのかというところで、お尋ねをしたいと思います。まずはそこをお尋ねいたします。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えします。 それぞれの行政区のほうから、そういった機運が上がればですね、そういったところは支援をしていきたいと思っております。 余談ですけど、私、三並区で、旧4区が合併して三並区という形になっております。そういったいろんな地元の盛り上がり、そういった意見等があればですね、そういったところで協力して進めさせていただきたいと思っております。以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	地元が盛り上がらなければ、もうしないということになるわけでしょうか。 私は、世帯数がどんどん増えていくことはたいへん良いことだと思うんですが、ある程度ですね、例えば150とか200、100とか150とか200とか、1つの数をですね、ある程度やって、そこで行政区を合併というか、そういうような形にやっていったほうが効率もいいでしょうし、行財政改革にもなると思いますし、そのほうが、例えば三輪地区は18行政区ですけども、30いくつあると。 それでいいのか、そのまま地域が望まなければ、もうこのままずっといくと。例えば、仮に何軒かある戸数の区長さんもおられる。片や何百の区長さんもおられる。 そういうところをですね、やっぱ行政が指導しないと、指導というか、何年後には目指しますよとか、なんかそういう形を出さないと、このまま、いや、もう行政区から要望がなければしませんよ、ということでもいいのかなと思いますけれども、再度お考えをお願いします。
委 員 長	町長
町 長	お答えいたします。 市町村合併と全く同じ考えだろうと思います。 以前、合併する三輪、夜須はですね、本来ならば甘木朝倉の10万規模であるのが効率効果なんです。本当に効率効果を目指せば30万都市なんです。その次が10万都市ということでございました。しきりに県のほうからも、少なくとも甘木・朝倉の合併を進めないかというような指導があつておりました。 しかしながら、自主性を尊重されて、こういった形で今、筑前町もあるわけでございます。 同時に今、大いなる合併検証が行われております。人口減少が、より拍車をかけたのが合併じゃなかったらという議論も、かなり強く起こっております。そういったところで、改めて地方創生を起こしていくと。国にとっても、どちらが本当に財政的には良かったのかという議論も、今なされている状況であります。 行政区にしても、私は全く同じ考え方でありまして、当然、本当に小さな区があるんですね。でも、その区は本当に望んであるかということ、そう望んでないというところ

	るもあるということなんですね。 それはよく中央に出て行く機会が多いからということでもあります。中央というのは、やっぱり篠隈、役場ということになるかもしれませんが。 そういった考え方も様々ありますので、それぞれの事情がですね、ある程度機運が高まってくれば、町から支援制度とか、そういったものを十分合併時のようにですね、合併から間もないころのように、用意していく必要があろうかと思っております。 あくまで地域を尊重しながら、やっていくべきだろうと思っております。
委員長	山本一洋委員
山本委員	要望になるかと思いますが、行政がやれるところというのは、ある程度限界が来ているのではないかというふうに思うんですよ。 コミュニティとの関係もあると思いますが、ある程度自助、共助の部分は、もう任せるとするか、もうある程度のグループを作ってですね、そこでやってもらいというのも、考え方も大事ではないかと私は思いますので、ぜひ、お考えいただいて、進めてもらいたいというふうに思います。要望になるとは思いますけど、よろしくお願いします。
委員長	梅田委員
梅田委員	32ページの委託料なんですが、行政評価制度運用支援委託料が102万円上げられております。 先ほどからいろいろ議論されております財政面から行政改革からですね、この行政評価というのは必要だと思います。いわゆるスクラップアンドビルドは大事だと思いますが、じゃあ、この行政評価制度の運用が、果たして功を奏しているのかというふうに考えます。 今、700からある事務事業があると思いますが、じゃあ、それをどのように見直されるつもりなのかですね、やはりこの委託料というのは、どういうふうな使われ方をするのか、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 行政評価制度の委託料につきましては、本町システムを今導入して、そのシステムの利用でいろんな、急を要するもの、これは先延ばししていいものとか、そういったのでですね、いろんな予算枠組みするときに利用とかですね、そういったのをしているところでございます。 この分については、システム関係ということで、ご理解をしていただきたいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	この予算措置の内容は分かりましたけれども、いわゆるやはり行政評価をきちっとしないとですね、今後の事務事業の見直しにはならないんじゃないかと思うんです。 私もずっと以前からですね、事業仕分けの提案をさせていただいたことがあるんですけども、今後やっぱりスクラップアンドビルドということは、行財政改革からはとても大事になってくると思いますので、やはりこの行政の内々ではなくて、やはり民間を入れて、そこでこの事業が本当に必要なものかどうか、自助、共助、公助とありますけれども、そういった視点からですね、ちゃんとこの評価をしていくべきじゃないかなと考えているんですが、その点について、お考えを伺います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 ただ今の質問の趣旨的には、外部評価という形だと思います。 現在本町ではですね、外部評価は行っておりませんが、外部評価についてもですね、

	いろいろ良い点、悪い点がひょっとしたらあると思っております。 そういったところはいろいろ研究しながら、今後は進めていきたいと思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	なんか研究するということは、以前からずっと聞いているような気がいたしますので、本当にやらないとですね、やはり財政面からもますます厳しくなっていくのは、目に見えているんじゃないかなと思います。 それと121ページ、一般職の時間外手当が、今年度比較して144万円増えています。 一般職員の方の人件費、共済費が12億7,064万円なんですが、この一般職だけでは、やっぱり事業として回っていかないと思います。それで、いわゆる嘱託職員とか臨時職員、非常勤職員等を雇用されているんですが、やはりその視点から見てもですね、しっかりこの行財政改革に伴うこの行政評価というか、事業をしっかり見直していく必要があるんじゃないかなというふうに考えますので、ぜひ、通り一遍の回答じゃなくて、しっかりですね、今年度このことについても取り組んでいただきたいと思いますですが、今一度回答を求めます。
委員長	総務課長
総務課長	お答えします。 つい最近、某市のほうからですね、ちょっと市名は控えさせていただきますけれども、行政政策室の係長のほうに、外部評価というか内容の確認、いろいろ意見を伺いたいということで、審査会的なものが実施をされております。 そのときの雰囲気としてはですね、なかなか説明等の時間の余裕もなかったし、意見もなかなか聞いてもらえないとか、そういったのもありましたのでですね、そういった、他の町村はともあれですね、いろんなところからそういった意見とかを聞く場は必要かなと思っております。 先ほどと同じになりますが、研究をさせていただきたいと思っております。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	町長のお考えをお伺いしたいと思います。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 外部評価ということでございまして、29年度にですね、小郡市が新市長就任早々ですね、取り組まれました。 うちのほうにも要望がありまして、ぜひ、職員を1名、その委員と言いますか、チェックマンとして、ぜひ来ていただきたいと。うちの行政係長を出向させております。 本当にいろいろ、まだまだ課題がたくさんあるみたいですね、小郡市等の状況も見ながら、外部チェックがどこまで必要なのか。 民主党政権時代に、かなり強くやったんですね。でも、その後、かなり国の政策としても、その継続性が、未だないようでございますので、そこも併せてやっていきたい。 ただ、内部的にはですね、しっかり行財政改革はやっていかなければ成り立っていきませんで、やっていきたいと思っております。 と同時にですね、国の動向があまりにも激しく、大きく変わります。本当に交付税がですね、今、財政計画を立てておりますけれども、来年度はまた見直さなければいけない状況になり得るかもしれません。消費税の導入と交付税の算定額の如何によってはですね。そういったことも含めながら行財政改革をやっていききたいと。 ただ、職員数についてもかなり減額であります。同時に類似団体とのですね、人件

	費の比較もやっていただきたい。 その中で特徴的なのが、わが町は物件費が高いと。物件費の中には、臨時職員、嘱託職員も物件費としてあがっておりますので、その分の検討もしていきたいと、そのように考えます。
委 員 長	他にございませんか。 以上で、総務課の予算説明を終わります。
委 員 長	出納室の予算説明を求めます。 出納室長
出納室長	それでは、出納室の予算説明を行います。 予算書で34ページでございます。 34ページの下のほうでございます。中身は少ないので簡単にいきます。 2款1項4目会計管理費でございます。前年度予算706万3,000円、前年度比11万4,000円の増でございます。 増額の主な内容といたしましては、嘱託職員のですね、単価の改定によるもの、それから、研修会参加負担金を新たに計上したことによるものでございます。以上でございます。
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委 員 長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、出納室の予算説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をしたいと思います。 11時20分から再開します。 (11:07)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:20)
委 員 長	企画課の予算説明を求めます。 企画課長
企画課長	それでは、平成30年度の予算概要について、ご説明させていただきます。 予算書37ページをお開きください。 2款総務費、1項総務管理費、19目企画費でございます。 総額が1億5,753万円で、職員給与、嘱託人件費の他、城山地域の活性化と観光情報等の発信を行っていただく地域おこし協力隊、地域活性プランナーと称しておりますけれども、1名分を計上させていただいておりますところでございます。 続いて、38ページをお願いいたします。 8節報償費3,294万1,000円は、ふるさと納税返礼品費用として3,139万円。これは、前年比1,024万円増にて計上をさせていただいておりますところでございます。それと併せて、平和のメッセージコンテストの賞品代、審査員謝金等で80万1,000円、第2総合計画策定に伴うまちづくりへの専門的なアドバイスや多様な意見、アイデアを促進していただくファシリテーターへの謝金として75万円計上させていただいております。 11節需用費216万7,000円では、平和のメッセージのポスター・チラシ、作品集の印刷や各区を中心に活動していただいております花いっぱい運動のコスモス種子代32万円等々となっております。

	12節役務費366万6,000円では、ふるさと納税にかかわる寄附金証明及びワンストップ特例通知等の郵送料、平和のメッセージ募集、ふるさと納税、城山マルシェ広告宣伝等でございます。 13節委託料1,576万8,000円では、ふるさと納税促進委託料946万1,000円、前年比362万9,000円増にて計上しております。 また、社会福祉協議会に業務委託しております筑前町ボランティアセンター運営委託料につきましては467万2,000円となっております。 15節工事請負費72万4,000円につきましては、国道386号線バイパス沿いにごございます熊ヶ山において、平和の碑に繋がる山道の崩落を防止するための工事でございます。 19節負担金補助及び交付金2,503万2,000円でございます。 物産展地域活性化事業補助金90万円につきましては、毎年2月に商工会が開催されております大国様祭り物産展への補助金でございます。 また、昨年は北部九州豪雨等で中止をいたしましたどーんとかがし祭につきましては、同祭実行員会補助金として890万円計上しております。 39ページをお願いいたします。 甘鉄安全輸送設備等整備事業負担金292万3,000円につきましては、甘木鉄道の車両整備、レール交換等の安全対策に係る事業の負担金となっております。 続いて20目平和記念館費でございます。総額5,869万円となっております。前年度比856万1,000円の減額となっております。 1節報償費1,658万4,000円は、嘱託職員7名分の報酬でございます。 7節賃金927万4,000円は、臨時職員6名分の賃金でございます。 8節報償費271万2,000円は、朗読ボランティア、戦跡ガイドボランティア、館内ボランティア等への謝金や記念館で開催をしております講演会等の講師謝金でございます。 11節需用費1,468万円では、消耗品費として515万7,000円。これは、記念館で販売しておりますグッズ製作購入費用、記念館施設管理及び企画展等に係る消耗品の購入費用でございます。 印刷製本費208万円は、館内配布用パンフレット、PR用チラシ、記念館の図録、修学旅行向け見学ガイド等々でございます。 光熱水費は、電気代等660万円で、前年比100万6,000円減額としております。新電力導入に伴います電気代の支出減を見込んでおります。 役務費265万8,000円では、広告料として74万円を計上しております。雑誌等々への広告、甘木鉄道基山駅構内での記念館看板設置等でございます。 40ページをお願いいたします。 手数料119万8,000円は、旅行会社への取扱手数料を計上しております。 13節委託料809万9,000円は、主に記念館施設管理にかかわる業務委託料の他、記念館映像への字幕編集作業等43万2,000円等々となっております。 18節備品購入費26万4,000円につきましては、記念館イベント用照明機器及び展示用パネルの照明機器購入でございます。 続いて、42ページをお願いいたします。 23目コミュニティ推進費801万3,000円でございます。需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料につきましては、主に筑前町少年大使館管理費用でございます。 19節負担金補助及び交付金では、みんなで創る郷づくり事業に65万7,000円計上しております。この助成金は、地域の特性を活かしたまちづくりの活動に取り組む団体に支援をするものでございまして、平成30年度3団体に交付を予定しており
--	---

	ます。 コミュニティ活動推進助成金507万2,000円は、南部コミュニティ運営協議会運営補助金でございます。 続いて24目男女共同参画推進費1,528万5,000円でございます。 主なものは、男女共同参画センター職員人件費、管理運営費等でございます。 43ページをお願いいたします。 8節報償費84万9,000円では、センター講座の講師謝金、地域づくり実行委員会による寸劇など、男女共同参画活動謝金として31万2,000円を計上しております。 11節需用費におきましては、修繕費101万2,000円では、センター2階、男女共同参画センター2階大ホールの照明のLED化68万4,000円を計上しております。 12節役務費、手数料では、町で行うイベント、講演会全般に関して、託児にかかります保険を企画課のほうで予算を計上させていただいております。その部分が33万円計上しております。 44ページをお願いいたします。 18節備品購入費では、男女共同参画センターのテーブルが老朽化したことに伴う買い替え48万6,000円を計上しております。 45ページをお願いいたします。 29目公共交通活性化対策事業費3,129万3,000円でございます。 11節需用費507万6,000円は、地域巡回バスの点検修理費用、燃料代等でございます。 46ページをお願いいたします。 13節委託料1,397万2,000円は、地域巡回バス3台分の運転委託料1,255万7,000円、それから、新たに購入予定でございます地域巡回バスの2台分のラッピング業務委託料141万5,000円でございます。 18節備品購入費では、老朽化した巡回バス2台分の購入費用として1,176万円を計上しております。 購入財源としては、特定財源の中にも記載されておりますように、財源の中から社会福祉協議会からの指定給付金としてですね、1,175万9,000円をいただく予定となっております。 52ページをお願いいたします。 2款総務費、5項統計調査費でございます。5目学校基本調査費を除く各種統計調査を企画課にて所管をしております。 予算に計上しておりますのは、統計調査にかかわる調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務費が主なものでございます。 工業統計調査につきましては、毎年12月31日現在で行われております。 それから、住宅・土地統計調査につきましては、5年に一度の調査で、平成30年度に調査が行われます。 77ページをお願いいたします。 6款商工費、1項商工費、3目観光振興費1,024万7,000円でございます。 報酬432万円につきましては、地域おこし協力隊2名分の報酬でございます。 12節役務費では、筑前町観光にかかわる広告宣伝費用として30万円計上しております。 13節委託料では、観光パンフレット作成委託料として70万を計上しております。 最後になります。85ページでございます。
--	---

	8款消防費、1項消防費、1日常備消防費は、広域消防負担金4億4,221万2,000円を計上しているところでございます。前年比258万3,000円の増額となっております。 以上、企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 川上委員
川上委員	まず、地域おこし協力隊について、お尋ねをしたいと思います。 各部署で活動を様々にされておられるんですが、元課は企画課でございますので、企画課に今後の対策ということでお伺いをしたいと思います。 平成28年ですね、この地域おこし協力隊を公募されまして、4名の方の募集に5名の方が、全国から地域おこしのために活動していくということで、取り組みということで、2016年8月号にその方たちの気持ちが載ったものがあります。 ただ、これから私、ずっとこの取り組みなり活動を見てきてみますと、これが初めの、なんといいますか、取り組みからずっと変わってきているわけですね。 この頃のをずっと見ていましたら、フードイベントマネージャーとか、それから地産地消根拠の弁当工房プランナーというような形で、協力隊の方々の仕事がですね、初めの5人の方の仕事から変わってきておるわけです。 また、そのメンバーの方も今度は、これは辞められたと思うんですが、たぶん自分の気持ちと合わなかったか分かりませんが、そういうところですね、まず、ちょっと変わってきた状況について、どうしてこのように変わってきたのかについて、まずお尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 地域おこし協力隊につきましては、平成28年度にですね、5名採用させていただいております。簡単に言いますと、大刀洗平和記念館に1名、それから農林商工課のほうで農林資源のプランナーということで1名、それから企画課に配置をしておりますけれども、観光ツーリズムプランナーが2名、それから筑前町の魅力アップデザイナーが1名ということで、5名のスタッフで発足をいたしました。 その後ですね、大刀洗平和記念館に配置をしておりました1名につきましては、ご家庭の事情でですね、どうしても当地に住むことができない。遠方のほうにですね、ご主人の関係で引っ越さなければならないという理由でですね、途中でですね、退任をなさっております。 それからもう1名、観光ツーリズムプランナーについてもですね、こちらも急きょ東京の旅行会社のほうに就職が決まって、そちらのほうにどうしても行きたいということでですね、そちらについては、現状も先ほど言いました大刀洗平和記念館、それから観光ツーリズムプランナーについては、現状では欠員のまま運営をさせていただいております。 併せて平成29年度にはですね、先ほど議員が言われましたように、地産地消の関係あるいはフード関係のプランナーということでですね、2名新たに採用させていただいております、7名採用し2名が退職、退任をなさったという状況でございます。
委員長	川上委員
川上委員	将来的には定住されて、また魅力を発信していただくようなこともお願いしなくてはならないんですが、やはりその報酬なりいろんな面で、家をまた探して、そこに住まれて、今の取り組みのための報酬額で良かったのかどうか、そこら辺の何と言いますか、報酬なりの関係で辞められるとか、そういう問題はないですか。
委員長	企画課長

企画課長	お答えいたします。 募集当初からですね、協力隊にかかわる条件等については明確に示させていただいて、そのことを踏まえた上でですね、応募なりそれから就任をされております。 現状では、そういう住環境だとか報酬の関係で辞めざるを得なかったという声は聴いておりません。
委員長	川上委員
川上委員	ただ、28年度は観光ツーリズムの方が2名、今は1名で活動されている。それから、平和記念館のほうはもう誰もいない。 2年前にそういうところにぜひお願いしたいということで募集して、もうそこは必要ないというふうになった、その経緯は何ですかね。お尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	当初5名で、その方たちのうち2名がですね、現状では欠員になっております。不要になったという認識には立っておりません。 ただ、現状ではですね、今の体制でやっていこうということで運用し、協力隊も平成30年度で3年目を迎える方たちもいらっしゃいますので、成果と課題をきちっと検証してですね、次に繋げていきたいということで、今、運用させていただいております。
委員長	木村委員
木村委員	関連でお尋ねします。 今、いろいろな事情があるということでですね、その個人の事情まで縛ることはできない部分だろうとは思いますが、やはり目的を持って、ある特定の施策に対してですね、するために雇うわけですね。 そしたら、いくら個人の事情とはいえ辞められればそこで、一時でもなんでも止まるわけですね、その取り組みがですね。それはやっぱり好ましくないんじゃないかと思っております。 これは農林のほうでもお尋ねしようと思ったんですが、やっぱりキッチンカーですね、運転手がいらないからということで、止まりっぱなしの期間があるということでですね、地域おこし協力隊の方が辞められたということで、これはここで聞くことじゃないんですけども。そういったことになると思うんですね。 なおかつ最初はですね、辞められたら、辞められた後、全国的に見たら6割ぐらいは地元に残っていただいているような、最初報告がありました。 今聞いてみますと、たぶん地元にもう全然残られてないんじゃないかなと思うんですね。 そしたら、最初ですね、そういうふうなのですね、全く変わってきておるんですが、その辺りはどう考えてありますか、お尋ねいたします。
委員長	企画課長
企画課長	隊員の皆さんもですね、応募されたときは3年間、こちらのほうで頑張っていたと、最初3年ですね。その後は移住、定住も視野に入れて応募をされて、就任されたというふうに思っております。 ただ、個人のそれぞれの事情によりまして、途中で退任される方については、なかなかですね、引き留めはしますけれども、本人の強い意志があれば、それ以上については、ちょっと対応できないというところがあるというふうに思っております。 それからキッチンカーにつきましては、農林商工課のほうが回答されると思いますけれども、そちらの方につきましては、現在も協力隊としていらっしゃいますので、付け加えたいと思います。
委員長	木村委員

木村委員	ありがとうございます。 それともう1点地域おこし協力隊で、以前はですね、いろんなところでその活動を報告されることがございました。今もちろん広報紙でですね、毎月きっちとコーナーを取って報告されておるわけですが、これはなかなか個々のそれぞれの活動というのがですね、昔より見えにくい部分がある。 また、例えばですよ、ドローンですね、買われてですね、あちこち活用されてあるんですが、私はSNSなんかをしております。そういった中で、わぁっと言って、そういうふうなドローンから撮影したのを見るわけです。 しかし、約3万人の、2万9千何百人の中で何人がですね、そのものを見ているものか。ドローンによってですね、買ったことによって、それが住民サービスに繋がっているものか。これがなかなかですね、見えない。あれだけ高価なものですよね。見えない部分がある。 例えばですよ、よそは小学校とか中学校の卒業式のときに、俯瞰的にグラウンドに子どもたちが並んで映すとかですね、例えば今、防災計画なんかもしておりますけども、そんなときにですね、たぶん活用していいと思うんですよ。 だから、そういった十分な活用というのができているかどうかですね、全然見えてないですね。その辺りどう考えてありますか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 協力隊が運用をしておりますドローンにつきましては、企画課としてはですね、円滑に活動していただいているという認識でございます。 先日行われました町政報告会もですね、終盤の映像として流させていただきましたし、いくつかの区ではですね、老人クラブさんを中心に、出前講座では観光の話をしてほしいと、それからドローンの映像も一緒に流してほしいということですね、そういうのを回ったりしながら、地域の良さを地元の方に紹介する取り組みもさせていただいております。 議員がおっしゃいましたように、SNSにつきましては、日常的に活用させていただいておりますし、今後の活用につきましてはですね、それらのことも踏まえまして、皆さんからまた意見をいただきながら、積極的な活用についてですね、推進をしていきたいというふうに思っております。
委員長	一木委員
一木委員	予算書の52ページでお尋ねいたします。 11目の住宅・土地統計調査費ということで、1節の調査員の報酬でございます。 115万8,000円ということで、昨年は13万9,000円ございました。101万9,000円の増ということで、先ほど説明では、5年に一度の調査が、広い範囲ということかなと思いますけども。 このことについては、町内全域の住宅・土地に対しての調査なのか、新しい住宅等の調査対象なのか、この辺りについて1点と、調査員が増えることがこの増の要因かなと思いますけども、何名ほどの調査員で計画されるものなのか、また、その1人当たりの担当範囲というのはあると思いますけども、そのあたりについての説明を求めたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 住宅・土地統計調査につきましては5年に一度、10月1日現在で実施をされるようになっております。 調査件数につきましては、候補地を2,000件まず町内から抽出をして、その中か

	ら実際に調査をする分につきましてはですね、約600件でございます。 この方たちをですね、20名の調査員の方たちでまわっていただくという形になっております。 この調査につきましては、統計全般にも言えますけれども、国それから県の調査でございまして、それぞれ細かく実施要領等それから報酬単価、それから対象世帯等については指示がっておりますので、それに基づいた形での調査になると思います。 それから、1人当たりの調査員の報酬につきましては、ちょっと今、手元に資料がございませんので、あとでご報告をさせていただきたいと思っております。
委 員 長	一木委員
一木委員	一番最後の説明で、1人当たりの報酬というか、私は1人当たりの調査の範囲ということで、お尋ねしたところではございましたけども、20名ですか、30件ということになりますかね。 報酬については不明ということで、後ほど調べてということでございますね。 はい、分かりました。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算の概要資料のほうでお尋ねします。 13ページです。 主な減額費の中の③平和推進事業、需用費が135万8,000円減。これは、平和のメッセージコンテストの規模縮小と説明がありますが、どの程度規模を縮小されるおつもりなのか、お尋ねいたします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 平和のメッセージにつきましては、今度で6回、平成30年度7回目になりますけれども、予算の経費をできるだけ落とさせていただきたいということもありまして、今回需用費につきましてはですね、印刷製本費を、予算では前年度73万3,000円を51万1,000円ということで、経費の削減をさせていただいたところでございます。 それから、メッセージに関わりましては、そういうことでございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	次に12ページです。 12ページの⑥公共交通活性化対策事業、社協からバスの寄附があるということですが、どの程度の大きさのバスが来るんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 コスモス号、めくばり号がかなり老朽化をしております。 コスモス号については、最初の登録が平成15年、めくばり号につきましては、平成9年という車両でございます。 今回考えておりますのは、めくばり号が14人乗り、コスモス号が25人乗りで考えているところでございます。
委 員 長	他にございませんか。
	横山委員
横山委員	私は、ふるさと納税について、ちょっと確認をさせてください。 予算書は38ページ、この中にふるさと納税の促進の委託料とか返礼品がございします。 ちなみに今年度については、1月末までで、両方合わせて3,656万ぐらい歳出がされているということでございます。この金額は、全体の48.9%ぐらいになるうか

	と思います。 返礼品が若干また増えていくと思いますので、このパーセントはもうちょっと上がるんじゃないかなというふうに、私は思っています。 先般、過去の一般質問の中で、60数%かかっているという話がございましたので、それからいくと、だいぶ縮小されてきたかなというふうには思っています。 平成30年度におきまして、歳入に対して歳出、返礼品それから委託料含めて何%ぐらい考えてあるのか、お尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ふるさと納税につきましては、平成30年度の寄附の見込み、当初予算に計上させていただいている分につきましては、7,300万で上げさせていただいているところでございます。 返礼品につきましては、以前の議会の中でもですね、約50%ということでご説明をしていたと思いますけれども、29年、28年の実績を踏まえまして、本年度の当初予算の中でのですね、いわゆる返礼品と、それからそれに伴う郵送料については、7,300万円の43%で積算をさせていただいているところでございます。 委託料の納税促進委託料につきましては、寄附額の12%ということで計上しております。
委員長	横山委員
横山委員	同じくふるさと納税について、お尋ねをいたします。 先般、これも一般質問の中で、職員からの寄附があるのかというような話をしたと思うんですけども、その中で今後強制をすとか研修をするのかという話があったと思うんですけど、ちょっと企画課とは違うかもしれませんが、この辺りどういうふうにされたのかをお尋ねしたいと思います。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 ふるさと納税の役場内での周知につきましては、庁議で適宜ですね、ふるさと納税の寄附の状況、あるいは返礼品を増やしたということと併せて、町外に住まわれる職員の皆さんと併せて、町内でもご家族やご親戚が町外に住んであれば、一緒に声をかけてほしいという呼びかけをですね、平成29年度でいきますと庁議の中で2回、それから、それぞれの庁舎内のパソコンでLANを繋いでおります。こちらの部分につきましては、適宜呼びかけ、周知、PRをさせていただいているところでございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	ふるさと納税ですが、予算としては7,300万円、その50%近くが返礼品になると思うんですね。そして、残された3,000万円近く以上が基金積立というふうな形になるのかなと思うんですが。 基金積立、当然していただいているんですけども、これは、筑前町に寄せられました、本当に筑前町で使ってくださいということで、寄せられたふるさと納税だと思うんですね。 そしたら、やっぱり今年度、ある一定の額というのは、何らかのために使っているんじゃないかなと思いますし、そして、これに使ってくださいというふうに、指定がされている部分あると思うんですが、やっぱりもう少し指定された寄附に対して、こちらとしてはそれにお応えして、使っているんじゃないかなというふうに、私は考えておりますが、ご見解を伺います。
委員長	企画課長
企画課長	ふるさと納税の寄附の活用につきましては、それぞれの項目ごとの部分とその他町

	長が認める分ということで、全体で5つございます。 議員おっしゃいましたように、それぞれの目的に合った部分につきましては、これまでもですね、金額は少ない部分はございますけれども、使わせていただいておりますし、その部分はですね、関係課あるいは住民の皆さんの声も踏まえながら、活用については、今後も工夫をしてやっていきたいというふうに思っております。
委員長	梅田委員
梅田委員	3,000万円からの基金を積み立てるということ、これはどういうふうに理解したらいいのかなと思います。 今、言われたように、5つの項目なりで指定があっているわけなんですけど、じゃあ、これまで5つの項目に対して、どれだけ充当されてきたのか、質問いたします。
委員長	企画課長
企画課長	項目ごとの資料を、ちょっと今手元に持っておりませんので、あとでご報告をさせていただきますというふうに思っております。
委員長	最後です。 梅田委員
梅田委員	あとで報告はいいんですが、やっぱりこれは皆さんの善意で寄せられたものですし、やっぱり町のためには使うべきじゃないかなというふうに申し上げます。
委員長	川上委員
川上委員	私は、公共交通活性化対策事業について、お尋ねをいたします。 今年の1月にですね、地域巡回バス、ちくちゃんバスに乗ってみませんかということで乗ってみました。やはり大事なことなんですけど。 実は私、昨年ですね、この地域巡回バスの経費、燃料費から修繕代それから委託料、すべての経費を22年度から28年度分をいただきましたし、また28年度ですね、乗車人数についても資料はいただきました。 運行日は302日運行されておりますし、めくばり号なりコスモス号、そったく号で年間の乗車数は19,824人ということで伺っております。 これでいきますと1日平均ですね、3台分で67、8人という形で出ているわけですが、この1月号の中にですね、ちくちゃんバスの時刻表が入っていました。 これを見ておったんですが、27年改訂版ということで、確か出されておったと思います。もう、これ3年経過するわけですが、まず、この運行のバスの時刻表なりコース、このままいかれるのか、まずお尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	巡回バスにつきましては、継続運行していくという方針でですね、昨年度から運行させていただいておりますけれども、利用者の確保それからサービスの向上ということは、常に考えなければならないというふうに思っております。 運行形態それからルート等々につきましては、検討委員会もございますので、その中での議論も踏まえてですね、見直しをしていくところについては見直しをしていきたいというふうに思っております。
委員長	川上委員
川上委員	この28年度の巡回バスの経費なんですけど、1,518万かかっているわけですね。 それで、1年間の乗車数が19,800人ということになりますと、1人当たりの運行経費760円かかっているんですよ、すべての経費からですね。 今年の予算書を見ますと、1,700万ぐらいかかると。やはりこれが2万人以下で乗られるとしたらですね、800何十円かかるということで、非常に高い経費で、1人を乗車運行しているという実情なんですけど。 今、河内委員のほうからバスの、どういうバスが来ますかという質問があつて、1

	4人乗りと25人乗りということでありました。 私は、10人乗りぐらいのですね、そったく号ぐらいのバスでいいんじゃないかなと、というようなことを思っていたわけですね。それをフル活動していけば、必要経費も下がってくるんじゃないかというようなことでありますし、あんまりこの大型のマイクロバスが必要かということですね、夜須地区は確かに1日平均34、5名で28年度実績が出てますから、朝1回だけはですね、私も乗ってみて、大方満席になるようなこともありました。 ところがあとではですね、ほんともうすべて空で動いているのが実態でございますので、そこら辺も含めてですね、バスの運行形態、これもやはり私は検討すべきだと考えておりますが、そのような考えがないのか、お尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 まず、バス運行経費に係ります乗車人数で割ったときのですね、1人当たりの経費、1回当たりの経費というのが760円程度ということで、ここはできるだけたくさんのお客様に乗っていただいてですね、単価を下げていかなければならないということで、先ほどもご紹介いただきましたように、広報やそれから時刻表の配布、それから地域に出向いてのですね、PRもやっていきたいというふうに考えておるところでございます。 ただ、以前も議会の中でも少しご説明さしあげたと思いますけれども、こういった巡回バスをしているところはですね、結構1人当たり、1回当たりですね、1千円とか1,500円とかかかっているところも結構ございまして、どうしても採算の取れないところが、公用のバスが運行しているということについては、ご理解をいただきたいというふうに思っております。 それから、バスの件でございますけれども、先ほど言いましためくばり号の14人乗りというバスにつきましてはですね、いわゆるそったく号と同機種の一回り、マイクロバスではございませんで、小さいそったく号と同じ程度のバスで、三輪地区については、運行を考えております。 コスモス号、夜須地区につきましては、乗車人員も三輪地区に比べると多いところもございまして、25人乗りのマイクロバスということで購入を検討しているところでございます。
委員長	川上委員
川上委員	ある程度理解はしましたけどですね、やはり確かに満席になっておれば、もう十分なんです。利用率が上がればいいんですが。 今の状態で、27年度改訂版で今後も行くということであれば、そんなに私は、乗車率は見込めないのかなというような判断をします。 それであれば、やはりそれに沿った乗り物を提供したり、また別のやり方で組みまなくちゃならないんじゃないかなと、というようなことを思うわけですが。 議会としても総務建設常任委員会は小郡のほうにも勉強に行きましたし、そのような取り組みを今度は筑紫野市が今年からしよります。 ですから、私は、そしたらうちとしても、何かモデル地区的なところを近い将来作ってですね、そして、そこにボランティア的な運転手を探していただいて、その地域で探していただいて、そのような取り組みもですね、将来的には必要じゃないかなと私は思うんですが、今後の方向性、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。

	小郡市につきましては、コミュニティも兼ねまして勉強に行きました。その中での問題点それと利点等々をお伺いしたところでもございます。 その件について、企画課長のほうから説明をさせていただきます。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 コミュニティバスにつきましては、以前も議会の中でも質問等がございましたけれども、現状での町としての考え方としてはですね、事故等の責任の所在、そういったものが非常にですね、課題がまだ解決をできていないというところでですね、研究課題とさせていただきたいということで、回答させていただいたというふうに思っております。 確かに地域の方たちでですね、いろいろ考えていただいて、乗りやすくするというのが、コミュニティバスとしては運行の利用は促進できるかもしれませんが、一方ではそういう課題もございますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思っております。
委 員 長	山本一洋委員
山本委員	私は関連として、要望ですけれども。 このまま継続をされるとするならば、ルート等も見えていて変わらない。地域に出向いて説明をされるということであれば、地域の要望、なぜ増えないのか。増えない原因は何かということは、もうご存じだと思います。 そういうところまで含めてですね、増やす努力を、ぜひ、要望したいと思っております。
委 員 長	福本委員
福本委員	関連でございます。 マイクロバスが社協から寄贈ということで、2台入るということですが、そのバスのですね、外部の塗装について、広告とかそういったものは入れられるのでしょうか、それとも筑前町内に、三輪・夜須地区ということで考えると、名称、そういったものをですね、カラーか何かでですね、何か入れられたり、それで、まず広告等についてのお答えをいただきたいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 予算の中でもラッピングにかかる委託料ということで、2台分計上させていただいております。現状では、今の回っております3台の巡回バスのラッピングを踏まえたデザインをですね、検討していきたいというふうに思っております。 現状では、広告のラッピングという形での対応は考えておりません。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	大刀洗平和記念館のボランティアについて、お尋ねいたします。 現在ですね、朗読ボランティアそしてフィールドワークのボランティアの方たちが、本当にご活躍いただいております。感謝しているところでございますが、今後ですね、やっぱりボランティアの育成をきちっとしないと、建物は立派になって、多くのお客様にお出でいただかないといけませんし、やはりそれに対して朗読ボランティアもたいへん好評でございますし、そのフィールドワークのボランティアの方たちも一生懸命取り組んでいただいて好評だと思っておりますが、やはりどうしても年齢には勝てないと言いますか、ボランティアの方たちの年齢も高くなりつつありますので、やはり後継者を育成していくということは大事な視点だと思いますが、その件については、どのように捉えておられますか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。

	記念館のボランティアにつきましては、先ほど委員がおっしゃったようにですね、3つのグループで活動していただいております。 後継者育成は、館としても課題というふうに捉えておりますし、記念館は継続してずっとですね、運用していかなければなりませんので、育成については、今後も努力をしていきたいというふうに思っております。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	努力という言葉は簡単に言われますけど、なかなかやはりですね、今からきちっと今年度からしていかなないと、本当にですね、厳しい状況になってということであれば、これがうまい具合に回っていくのかなって。今は充足している状況かもしれませんが、本当に今後心配するわけなんですね。 だから、やっぱり具体的な考えを持ってというか、ただ努力しますだけじゃですね、ちょっと私は納得しかねますので、やっぱり具体性を持って取り組んでいただきたいと思います。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	先ほど川上委員のほうから、地域巡回バスの将来の方向性と言いますか、町長に対して質問があったんですが、その回答はまだないようですので、それをお願いしたいと思います。
委 員 長	町 長
町 長	お答えいたします。 今の運行の形態につきましては、十分に公共交通活性化委員会、学者も含めまして、座長が福岡大学の教授でございます。そういった中において、デマンドがいいのか、そういったコミュニティがいいのか、そこも含めて検討された経緯がございます。 その中で私もデマンドというのが、あたかも救世主のような捉え方をさせておりましたので、そのこともしっかり議論の中に入りましたけれども、筑前町ぐらの人口の動向、人口が非常に減少したところはですね、デマンドが有効だそうです。 しかし、本町のように、まだまだ民間タクシーも活躍していると、そういった中においては、この巡回型を運行することによってですね、多くの住民の方が関心を持ってもらえる。と同時に、バスが回っているということで住民に安心感を与える。と同時に、免許証返上のときにですね、こういった制度があるから大いに活用していただきたいということが言えると。 だから、今の状況だけではなくて、将来を見越した運行形態だと、そのように私は認識しているところであります。 したがって、人口が減少するところについては、そういった自治体についてはですね、かなりデマンドが入っております。朝倉地域については、デマンド等様々な複合的な運行がなされております。 ただ、本町の場合はいろいろ議論した挙句、今の形態で進むことがですね、将来的にもいいだろうと、そのように思っております。 ただ、ルートとか運行時間とか、あるいはコミュニティバスの意味合い、そういったものは今後検討していく必要があろうと。 要するにコミュニティバスとなると、料金を受け入れるわけですね。そういった制度も十分考えなくちゃいけないけれども、今、しっかり話す段階においてはですね、今の形態をやっていくということが将来的にも好ましいというふうな、委員会内部でのまとめの意見でもございますので、尊重して進んでいきたいと思います。以上でございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	町長はもう以前からね、今はまだ利用者が少ないけれども、これから5年、10年、

	社会がそういうふうになっていくわけですから、当然増えていくという考え方は、今までずっと聞いてきたところです。私もそう思います。 ただ、そうは言っても、今日的に見たときに、やっぱり町民の多くから、いつも空で走りよるじゃないかという声も、またあるわけですね。 実際、いろんな原因があると思うんですけど、私はやっぱり利便性だろうと思うんですね。利用者の方があんまり使ってもらえないという、いろいろ町民の皆さんの話を聞くとですね。 だから、そこら辺については、やっぱり町民の利用する側の立場、今まででもそうだったと思うんですが、もっとそっちの立場から、やっぱり研究、検討を進めてもらいたいというふうに思います。回答は要りません。以上です。
委員長	木村委員
木村委員	行ったり来たりですみません。 平和記念館費に戻りますけども、40ページの平和記念館警備委託料、これが39万3千円計上されてありますけども。 これは以前ですね、ヘリコプターが入るときに、ヘリコプター部分が入っていますかとお尋ねしたんですけども、入ってないということでした。 今度も同じ金額が上がってきているんですけども、ヘリコプターについては、やはり国交省に登録された個体であり、やっぱり盗難とかが発生すると非常に問題があるということですね、やっぱり心ないマニアとかによる盗難というのも十分に考えられるということで、そこはきちんとしていかないかんと、以前ですね、言われていたと思います。 見ますと、今申し上げたとおりに、全く変わってないんですけども、これ大丈夫なんでしょうか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 委員がおっしゃった警備料につきましては、機械警備の分になっております。警備会社がですね、機械による遠隔での警備、監視を行うというやつでございまして、各施設、公共施設に入っている分でございますけれども、これは屋内、建物内だけしか対応できておりません。 屋外の監視システムについては、現状ではまだできておりませんし、ただ、監視カメラはですね、ヘリコプターにもあてるようにしておりますので、モニターで確認することはできます。 先ほど言われましたように、今後のヘリコプターの防犯については、しばらくちょっと調査研究させていただいてですね、事故のないよう、あるいはトラブルのないようにしていきたいと思いますので、お時間をいただければというふうに思います。
委員長	これで質疑を終わります。 企画課長
企画課長	先ほど一木委員からご質問がありました調査員の方のですね、1人当たりの報酬でございますけども、まだ国県からですね、具体的な単価が示されておられませんけども、5年前の実施のですね、予算を踏まえて計上させていただいております、大体平均お1人5万円前後ということになると思います。 それから、梅田委員から言われましたふるさと応援寄附金の活用実績でございますけれども、総額で、これまで908万3,000円を使用させていただいております。 主なものとしたしましては、平和記念館の新築にかかります分に440万円、それからどんとかがし祭のかかし制作費に75万円、赤ちゃんの駅に、これは備品それから消耗品の購入になりますけど13万円、その他町長が認めるものにつきまして

	は、草場川桜並木の捕植と、それから平和推進事業に約300万円活用させていただいております。
委員長	財政課長
財政課長	ふるさと応援基金の活用についてでありますけど、30年度予算について、一応活用させていただくことを計画しております。 子育て世代包括支援センターの設置に伴いまして、赤ちゃんの駅も新たに増設というか、そこに設置をするということで、その分に260万6,000円を活用させていただくということとしております。
委員長	これで質疑を終わりたいと思います。 以上で、企画課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩いたします。 午後1時から再開いたします。 (12:15)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	財政課の説明に入ります前に、午前中の河内委員の質問に対する回答をさせていただきます。 30年度当初予算概要資料の6ページの29年度末の町債残高16023916千円に対しまして、財政計画15ページになります。(4)町債残高の見込み、平成29年見込みが16027016ということになっております。 310万の差がございますけど、3月補正予算において、甘木鉄道事業負担金につきまして、国の補正予算に伴いまして、起債の借入を補正をさせていただいたところです。その310万円がですね、財政計画の15ページの29見込みの中に入っております。 これにつきましては、繰り越しをするということで、実際は30年度で借入れを行うこととなりますので、財政計画のほうの数字がですね、ちょっと誤っておったということとなりますので、財政計画15ページの29見込みの数字が16023619ということになります。 その後も少し端数がですね、積み上げの段階で少し間違っているところがありますので、この15ページについては、財政計画の15ページ、差し替えを近日中にさせていただきますので、よろしくお願いします。申し訳ありませんでした。 それでは、財政課予算について、説明をいたします。 予算書32ページをお願いします。 2款1項11目、11節需用費の消耗品919万7,000円のうち900万円が財政課所管の予算であります。コピー用紙などの一般事務用品の予算です。前年度より58万1,000円の減額としております。 次に33ページ、14節使用料及び賃借料のうち複写機使用料、借上料につきましては、前年度と同額であります。 34ページ、3目財政管理費4,580万1,000円、前年度比388万6,000円の減です。財政課における人件費、旅費、需用費、委託料などです。 委託料の財務書類4表作成支援業務委託料につきましては、前年度比256万7,000円の減です。

	次に、5目財産管理費1億869万3,000円、前年度比197万8,000円の減です。本庁舎、コスモスプラザなどの施設管理、公用車の運行管理、町有地管理が主なものであります。 18節備品購入費の電話交換機購入費につきましては、電話回線を総合接続し、電話網を構成するための交換機でありますけど、これが10年以上経過をしたことにより更新を行うものです。29年度においては、本庁舎部分の更新を行っているところです。 次に、6目から17目までは基金費となります。基金全体の元金積立額4,502万9,000円となります。 利子積立額が1,469万5,000円でございます。 15目のふるさと応援基金費は、前年度より積立額が減額となっておりますけど、これまではふるさと納税額を全額基金への積み立てといたしておりましたけど、今後はふるさと納税にかかわる返礼品や委託料などの経費を差し引いた分を積み立てるということとしておるものでございます。 41ページをお願いします。 行政情報処理費です。予算額9,101万6,000円、前年度比3,101万8,000円の減です。予算の内容につきましては、電算システムにかかわるものでございます。 13節委託料につきましては、前年度比4,388万4,000円の減額となっておりますところでありますけど、前年度にサーバーの更新を実施をしたことによりまして、前年度予算が多額なものとなっておりますので、減額となっているところでございます。 14節使用料につきましては、サーバーのクラウド化を行うことによりまして、使用料の増額、約400万円の増ということになっております。 18節の備品購入費は、パソコン更新のための購入費用です。130台ほどの更新を予定をしておるところです。 117ページをお願いします。 11款公債費です。予算額14億5,071万8,000円、前年度比1,803万9,000円の増となります。 13款予備費につきましては、3,000万円を計上いたしております。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 梅田委員
梅田委員	どこで聞いていいかわからないんですが、財政課ですので、こちらで聞きたいと思います。 新電力導入ということで、電気代がマイナスになっておりますけれども、新電力導入、このことは初めて聞きますので、ご説明を求めます。
委員長	財政課長
財政課長	30年度予算につきましても、新電力の導入をした予算額としております。 電気代でありますけど、これもですね、九州電力さんとの契約により良くなっておりますけど、それ以外ですね、新電力会社の導入が今されております。 多くの公共施設でもですね、今、導入がされておるところでありますけど、今回各小中学校と総合支所とめくば一、旧三輪地区のですね、公共施設であります。 それにつきましては、新電力の契約を既に終わらせておるところであります。 準備期間が3、4カ月要するというのでしたので、4月から間違いなくその履行がですね、されるということではありますけど、基本的には基本料金が何%削減しますと

	いったようなことでの契約になります。 今回いくつかの業者からですね、見積もりを出していただきまして、最終的には一番削減ができる業者さんとの契約ということになっておりますけど、約30%近くの削減ということでございました。 ただし使用料の増減によってですね、そこはどうしても変わってくるということもありますので、これまでの実績よりも25%ぐらいは確実に電気料金が削減できるということで、予算もですね、そのような計上をさせていただいております。 本庁舎とコスモスプラザにつきましては、電気料金の多くを占める空調設備が、地下タンクの水槽の水を深夜電力によって温めたり冷やしたり、そういった方式でやっておりますので、深夜電力が安いといったような特別な契約をしております。 そういった契約につきましては、新電力会社のメリットもなかなか出ないということで、見積もりをお願いしてもなかなか出していただけでない、そういった状況にはあります。 ただ、この分についてもですね、何とかできる業者さんですね、また打ち合わせをできればというふうに思っております。 既に今回契約を行っております施設の分ですね、実績が年間で7,000万円の電気代であるということでありましたけど、その25%が全体で削減できるということで考えておるところです。
委員長	梅田委員
梅田委員	差し支えなければ、どこの電力会社かお尋ねしたいと思いますし、そして今年度契約を結ばれた施設以外に、今後どこか他の施設で予定はあるのでしょうか。
委員長	財政課長
財政課長	エネサーブという会社でございます。 今後の契約につきましては、今申し上げました本庁とコスモスプラザが残っておりますので、なかなか厳しい新電力の会社のほうがですね、参入してくることが厳しい条件ですありますが、また、引き続き交渉はしていきたいと思っています。
委員長	副町長
副町長	今後の取り組みとしてですね、今、上下水道課に指示をいたしております。し尿中継所とかですね、そういうのがございます。 それから、平和記念館はもう既に新電力に切り替えております。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、財政課の予算説明を終わります。
委員長	税務課の説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の予算説明を行います。 予算書47ページをお願いいたします。 2款2項1目税務総務費でございます。 先ほど総務課長の説明にもございました総務課と一緒に使っておるようなところでございます。 大きなものはですね、人件費でございます。 人件費以外の大きな内容としては、過誤納金の還付金、これが1,000万円でございます。これが税務課所管の分でございます。昨年と同額でございます。 次に2目、下のほうでございます。賦課徴収費でございます。 本年度予算3,245万3,000円、昨年度比マイナスの813万1,000円の減でございます。

	減額の主な内容につきましては、評価替えの関係でございますが、29年度に実施しました航空写真の撮影の減ということでございます。 次に、48ページでございます。 48ページにつきましては、3目納税推進費でございます。 本年度予算979万9,000円でございます。昨年度比67万円の増でございます。 増額の主な内容につきましては、公金支払いシステム、いわゆるクレジット収納のですね、導入を計画しております。そのための委託料、システム改修の委託料、それから使用料が増になっておるものでございます。 以上で、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、税務課の予算説明を終わります。
委員長	住民課の予算説明を求めます。 住民課長
住民課長	それでは、住民課所管の予算につきましてご説明をいたします。 予算書の37ページをお願いいたします。 2款1項18目総合支所総務費です。総合支所施設の維持管理に関する経費が主なものとなります。 本年度予算額1,589万5,000円、前年度から296万7,000円の増額となっております。 増額の要因としましては、施設管理委託料の増加が主なものです。 最低賃金の改定に伴う人件費等の増額や経済状況の変化による単価の変更により、清掃や警備委託が増額となっております。 また、冷暖房機の保守点検委託につきましては、法の施行によりフロン漏えい点検が義務付けられ、支所及び別館の空調機16台に関して、年4回の簡易点検の実施にかかる分、さらに定期点検の対象となる一定規模以上の機器が2台ありますので、その分の点検料が増額となっております。 また、自家発電装置の保守点検につきましても、3年ごとの重点検、6年ごとの重点検時期となっていることから、作業費の単価増に加え、点検項目や交換部品が増えるため、予算額が大幅に増額しています。 その他、公用車と印刷機を移管したことにより、燃料費やリース料等で14万5,000円の減、総合支所の電気料を新電力に変更することで57万円が減となっております。 続きまして、49ページをお願いいたします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。 主な事業としましては、戸籍及び住民基本台帳に関する事務、各種証明書等の交付、外国人関連事務、マイナンバーに関する事務等になります。 主な支出は、窓口業務に携わる派遣職員の委託料、住基ネットや戸籍のシステムに関する経費、個人番号カードに関する事務委任の負担金などになります。 予算額8,705万6,000円のうち、人件費を除く住民課所管の予算は3,489万7,000円で、473万4,000円の増となっております。 増額の主な内容ですが、13節委託料につきまして、窓口業務に係る人材派遣委託料の単価アップにより83万3,000円の増となっております。

	また、住基システムの改修委託料が118万8,000円です。これは、住民票及びマイナンバーカードへの旧姓併記のためのシステム改修となります。 平成29年度補正予算により、法改正第1次リリース版パッケージの購入を行っておりますが、平成30年度に第2次のパッケージの購入及び改修作業等を行う予定となっています。 次に、50ページです。 19節になりますけれども、通知カード、番号カード関連事務負担金が606万5,000円で、昨年度より249万5,000円の増です。 これにつきましては、平成28年度事業を、遅延による繰越事業として予算を繰り越ししておりました。これが29年度末で完了となり、予算の繰り越しがなかったことによるもので、平成29年度の繰越明許を含めた事業予算は、563万3,000円ですので、実質は43万2,000円の増となっています。これは、国の通知に基づく予算を計上しております。 以上、主なものについてご説明をさせていただきましたが、その他の経費につきましては、若干の金額の相違はありますが、前年度並みに計上させていただいております。 以上で、住民課の予算説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	マイナンバーについて、お尋ねしますが。 旧姓、女性の場合、旧姓を表記するためのシステムを、もう発行してあるカードについては、どういう扱いになるんですか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 まだ、そういった具体的なところの指示までは来ておりません。システム改修をするというようなところまでのお話になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	もう1点、マイナンバーでお尋ねします。 例えば、カードを作っていないくて、通知だけ持っている人もいらっしゃると思います。カードを持ってある方もいらっしゃると思うんですが、万が一ですね、紛失した場合、こういった手続きをしたらいいのかお尋ねします。
委員長	住民課長
住民課長	申し訳ありません。質問の意味をお尋ねします。 再発行の手続きになるんですかね。 ちょっとお待ちください。すみません。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 通知カードにつきましては、紛失をされた場合は、町で再交付の手続きができます。マイナンバーカードにつきましては、J-LISのほうに一時停止の申し出をして、その後再交付の手続きをまたしていただくというようなことになります。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	それにかかる費用とかも分かりましたら教えてください。
委員長	住民課長
住民課長	通知カードの再交付手数料のほうは、個人負担分で500円でございます。マイナンバーカードにつきましては800円、それに電子証明を付けたら、プラス200円という手数料になっております。

委 員 長	他にございませんか。 石丸委員
石丸委員	予算書の４９ページ、１３節委託料ですが、窓口業務における人材派遣委託料について、ちょっとお聞きします。 まずですね、これは、以前から私は一般質問でもですね、やってきたとこなんです、今回単価のアップということです。 まずは、窓口業務のこの人材派遣をされておる人が、まず何名かをお聞きしたいと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	本庁に４名、支所に４名の合計８名でございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	先ほど単価のアップによるということですが、はっきり言って嘱託職員のほうが、私は経費的には安く上がるというふうに、以前から一般質問でもやってきたわけですね。 しかしながら、様々な総合的に考えたときに、嘱託職員よりは人材派遣のほうがいいということで、今日に至っておると思うんですが、今回、単価がアップされたということ等を考えても、なおかつ総合的に考えたら、やはり窓口業務は人材派遣のほうがいいということでしょうか。お聞きしたいと思います。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 今現在のところはですね、派遣職員ということで考えております。 総合的なことを、いろいろまた考えてですね、さらに検討はしていかなくてはいけないとは思っているところでございます。
委 員 長	石丸委員
石丸委員	ぜひですね、常に費用対効果を頭に入れてですね、こういうふうに単価がアップしてくるということであれば、その都度総合的に考えて、嘱託職員のほうがいいということであれば切り替えてもらわないかんと思いますので、ぜひですね、ここはしっかり検討していただきたいというふうに思います。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、住民課の予算説明を終わります。
委 員 長	続けて、人権・同和対策室の予算説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	続きまして、人権・同和対策室の予算について、ご説明します。 予算書の５５ページをお願いします。 ５５ページから５６ページにかけてになります。 ３款１項２目人権対策費です。 主な事業は、人権・同和対策及び啓発に関するもの、人権施策実施計画に関するもの、地区集会所管理等になります。 事業推進に係る需用費、また人権・同和関連の各種負担金、補助金等が主な支出となっております。 本年度予算額１,４４０万１,０００円、前年度と比較して９７万７,０００円の増額です。実績による見込みと経費節減に努め、ほぼ前年度並みに予算計上していますが、工事請負費が１２０万２,０００円となっており、増額の要因となっています。これは、地区集会所３カ所に係る改修工事になります。 内容につきましては、室内の壁の塗装、公園遊具の撤去、公園内インターロッキング

	グの撤去となっています。 続きまして、５６ページでございます。 ３款１項３目隣保館運営費です。 隣保館は、館長、職員１名、指導員２名を置き、各種講座の開催や学級運営、施設の維持管理などを行っています。その人件費や施設管理費及び講師謝金等、事業運営にかかる費用が主なものです。 本年度予算額１,４４０万１,０００円、前年度と比較して６４万４,０００円の増額です。 主な要因は、定期清掃委託料及び備品購入に関するものです。 委託料につきましては、清掃と警備が増額しています。 先ほど総合支所の予算でもご説明しましたが、最低賃金の改定に伴う人件費等の増額などによる単価アップによるものです。 また、備品につきましては、音響設備のアンプ、及び記録用のデジタルカメラが故障し、修理不能なため買い替えをするものです。その他、公用車の車検による経費等もございますが、前年度並みの計上となっています。 次に、１１１ページをお願いします。 １１１ページから１１２ページにかけまして、９款８項７目人権・同和教育推進費です。 主な事業は、解放子ども会、人権週間講演会、人権セミナーなど、人権・同和教育推進に関するものとなります。 本年度予算額１,４８０万２,０００円、前年度と比較して２３万４,０００円の増額です。 支出の主なものとしましては、解放子ども会活動に関する経費として、報償費や旅費、１１２ページになりますが、１４節車の借上料など、また人権週間講演会の委託料、朝倉人権・同和教育推進連絡協議会に対する負担金などになります。 平成３０年度は解放子ども会の３年ごとの視察研修を行いますので、研修旅費が増額となっています。その他は実績に応じて見積もり、計上をしているところです。 以上で、人権・同和对策室の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の５５ページ、２目人権対策費、１９節負担金補助及び交付金です。 一番上の同和事業促進費補助金、これは、部落解放同盟に対する補助金ですが、前年度、次年度については、関係市町村で協議をして、減額に向けて協議したいというお話でしたが、協議はされたのか、お尋ねをいたします。
委員長	人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	お答えいたします。 昨年度も申し上げましたけれども、朝倉市が代表幹事として解放同盟との窓口となっているところですが、平成３０年度分につきましては、災害対応等もありまして、協議はされておられません。以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	こういう議会で、補助金について問題になったということも、幹事になっている朝倉市に伝えていただきたいということも申し上げましたが、それは伝えていただけたんですか。
委員長	人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	そのお話につきましては、議員さんからこういう意見が出ているというようなお話につきましては、幹事会の折にですね、説明をさせていただいて、課長さん方共通で

	認識をしているところです。
委 員 長	河内委員
河内委員	予算書の112ページ、14節使用料及び賃借料ですが、2番目の車借上料121万5,000円と非常に高額になっていますが、内容を説明してください。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 車の借上料につきましては、解放子ども会の活動に関するものがほとんどでございます。 解放子ども会で行う開級式ですとか、閉級式、キャンプ、平和集会、解放文化祭、社会見学、自主活動、そういったものに子どもたちを乗せていくためのバスの借上料となっております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	例えばですね、小中学校の分会、子ども会と一緒にですね。解放子ども会じゃないけれども、学校の子ども会、それについては、そういう補助はあるんですか。
委 員 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	学校というか、一般の子ども会というかですね、そこに対する補助があるのかどうかは、ちょっと私は存じておりません。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和対策室の予算説明を終わります。
委 員 長	健康課の予算説明を求めます。
健康課長	健康課の一般会計歳出予算を説明いたします。
	健康課の一般会計予算におきましては、財政課からの一般財源配分額に対しまして、課内で厳しく歳入及び歳出を1つ1つ精査見直しを行い、予算減額している分につきましても後退するものではなく、新規事業とのメリハリを付け、特に平成30年度中に開設いたします子育て世代包括支援センター、産後ケアの円滑なスタートを行い、生涯健康づくりの推進、子育て支援、社会保障の充実を網羅した予算となっております。 それでは、予算書の46ページをお願いいたします。 2款1項31目地方創生費、前年度から44万1,000円減額の122万7,000円の計上です。この事業は、定住促進事業として、平成27年度に実施いたしましたラジオ体操とウォーキングの普及推進事業を一般財源により継続して行っているもので、住民の健康意識の向上を促進するために、平成30年度も取り組みを行います。 8節報償費は、ラジオ体操及びウォーキングにおいて、一定の基準を達成した方に400円程度の記念品、1,000件分を計上しております。 11節需用費は、ラジオ体操用のCDや万歩計などの物品、及びスタンプカード等の印刷費の予算でございます。 55ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費の28節繰出金におきましては、財政課の予算計上であり、国保特別会計に対する繰出金ですので、国保特別会計の繰入金で説明いたしますので省略をさせていただきます。 次に、57ページをお願いいたします。 4目国民年金費は、法定受託事務に係る事務費でございます。前年度から37万9,000円増額の239万円の計上としております。これは、消費税増税の関係で、

	平成31年10月に先延ばしとなっております年金生活者支給給付金に係るシステム改修委託料32万4,000円が増額の主な要因となっております。 次に、59ページをお願いいたします。 5目老人福祉費の健康課分の主な予算としましては、19節後期高齢者医療療養給付費の負担金は、広域連合の試算に基づきまして、昨年度より810万1,000円減額の3億8,891万1,000円の計上としております。 28節繰出金についても、先ほどと同じく財政課予算であり、後期高齢者医療特別会計で説明いたしますので省略をさせていただきます。 次に、60から61ページをお願いいたします。 7目重度障害者医療対策費の20節扶助費、過去4年間の医療費実績から、42万4,000円増額の8,452万円で計上をしております。 8目ひとり親家庭等医療対策費の20節扶助費につきましても、過去4年間の医療費実績から、昨年度と同額の扶助費1,660万8,000円で計上をしております。 次に、64ページをお願いいたします。 3款2項2目児童措置費の健康課分の主な予算としましては、児童手当に関する予算を計上しておりまして、対象者の増を見込み、予算計上時点で3,889人分の推計を行い、20節扶助費は前年度から506万円増額の5億3,078万円を計上しております。 次に、66ページをお願いいたします。 5目子ども医療対策費の20節扶助費につきましても、過去の医療費実績から554万2,000円減額の9,030万2,000円を計上しております。 次に、4款1項1目保健衛生総務費です。 2節給料から4節共済費は、職員人件費関係です。 13節委託料、14節使用料及び賃借料の説明書で健康カルテシステムとありますのは、昨年度まで介護予防評価システムとなっていたものを名称変更したもので、システムは現行のもので変更はございません。 主な予算としましては、19節負担金補助及び交付金の朝倉医師会委託の救急医療対策事業でございます休日・夜間急患センター、在宅当番医制事業、病院群輪番制事業、歯科休日急患診療事業の負担金で、人件費の増と負担割合が人口割100%であるために、構成市町村の人口現状から、合計で前年度より434万4,000円増額の4,267万2,000円となっております。 次に、67ページから68ページにかけまして、ご説明を申し上げます。 2目母子衛生費です。母子の健診及び相談事業等の予算でございまして、全体で、前年度から731万円増額の4,278万円で計上をしております。 増額の主な要因としましては、平成30年度からの新規事業といたしまして、30年度中の開設をお約束しております。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業、合計で760万4,000円で、嘱託職員、保健師1名の雇用報酬と、コスモスプラザ内農林商工課そばの会議室Bを、相談室兼赤ちゃんの駅といたします工事費、それに付随する備品購入費などを計上しております。 また、この事業は補助事業で行いますが、補助残には赤ちゃんの駅を兼ねておりますので、ふるさと応援寄附金の赤ちゃんの駅事業260万6,000円を充当していただいております。 同じく新規事業で、出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し、すこやかな育児支援を行います産後ケア事業の委託料78万8,000円を計上し、子育て世代包括支援センター及び産後ケア事業とも9月開始予定で進めてまいります。 次に、3目予防費です。 前年度から11万9,000円増額の1億590万4,000円の計上で、主な増額
--	--

	要因としましては、13節定期予防接種委託料9,306万2,000円の、65歳以上の定期インフルエンザ予防接種者の対象者の見込み増による27万7,000円増額によるものです。 続きまして69ページ、4目健康推進費です。前年度から202万1,000円減額の3,559万9,000円の計上です。 主な増額要因としましては、13節委託料のがん検診委託料、女性がん検診委託料の、これまでの実績に合わせまして225万7,000円を減額したものです。 申し上げましたとおり後退するものではなく、実績を踏まえた予算計上でございまして、受診者数の増加に努めてまいります。 最後に70ページです。 6目そったく基金事業費です。前年度から19万円増額の47万8,000円の計上としております。 3年間の事業継続を条件として行っております健康づくり推進地区事業で、事業継続2年目の2地区分の予算となっております。この2地区を入れまして、これまで平成26年度から10団体、13地区において本事業に取り組んでいただいておりますけれども、決算時の主要施策の成果及び将来の課題でも記載して申し上げましたように、事業効果検証が必要でございますので、新規で受け付けますと、さらに3年ごとの事業が伸びてまいりますので、非常に難しくなってくると思われましますので、新規での受け付けを行わず、継続2地区の3年目、平成31年度で一旦事業を終え、さらなる健康づくりの推進となるよう、平成30年度から検証したいと思っております。 以上で、健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の68ページ、15節工事請負費、赤ちゃんの駅を農林商工課横の会議室Bにするための工事という説明でしたが、あそこは夜とか会議で使っているんですが、赤ちゃんの駅は昼間だから、夜の会議の使用には差し支えはないんでしょうか、お尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 現在、生涯学習課の管轄で各団体受け付けを今まで行っておりましたけれども、庁舎内での検討といたしまして、あそこは相談室兼赤ちゃんの駅とするということで、あそこを今一部屋ですけども、あそこを予定では、その中をさらに二部屋に分けます。 そうしまして、赤ちゃんの駅も兼ねますので、おっしゃっていますように、夜とか、そういった部分ありますけれども、現在の予定としまして、計画ですけども、予定としましては、警備員さんが巡回されますので、朝開けて、夜最後の巡回のときに閉めるということで、常時赤ちゃんの駅としても使用できるようにしたいと思っております。 ただし赤ちゃんの駅事業につきましては、こども課のほうですべて行っておりますので、その辺りの整理につきましては、こども課で主管としてやられると思いますが、整備としましては、工事が4月から、予算が通りまして、その後順調に進みまして、業者が決まりまして、工事を行って、もうできますよといった段階で、赤ちゃんの駅としては使用開始をしてもいいのかなという形で、健康課としては考えております。 ただし先ほど申しましたように、支援センター等の相談室の業務として使いますのは、一応9月開設を目指しておりますので、9月以降ということで、赤ちゃんの駅は順次でき次第開放をしたいと。朝から開けまして、夜の警備員さんの巡回のときに閉

	めるということで、活用していきたいというふうに思っております。以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	他の団体は使えないということですかね。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 先ほど言いましたように、生涯学習課の管轄でございますので、私のほうからとは思いますが、一応あそこを4月以降、そういった形の支援センター、赤ちゃんの駅として使いますので、各種団体の使用というのは受け付けを行わない予定でございます。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	30年度中に子育て世代包括支援センター、赤ちゃんの駅を整備されるということで、しっかりと取り組みお願いしたいと思いますし、9月開所ということでございますので、速やかにですね、皆様が利用いただけるような周知の徹底もよろしくお願いしたいと思います。 それと68ページの委託料なんですが、産後ケア事業委託料、この件について、どこに委託して、どういうふうな内容で考えになっているのか、お尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 どこに委託するかというのは、予算が通りまして、4月以降のことでございますので、それは決定次第ご報告したいと思っております。 内容としましては、宿泊と日帰り型の二通り計画をさせていただいております。 併せまして、先ほど申しましたように、これにつきましても9月以降の開設という形でさせていただきたいと思っております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	この産後ケア事業というのはですね、たいへん重要な事業であると思っております。出産後のお母様がたいへん、やっぱりいろんな精神的に落ち込んだ状況のときにですね、ここに来て救われたという、よその自治体のお母さんの声も聞いておりますので。 この宿泊と日帰りということでございますが、宿泊は大体いくら助成をされるのか、日帰りいくら助成されるのか、そしてどのくらいの人数を、利用される方見込まれているのか、お尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	費用につきましても予算後、決定次第、一応考え方がございますが、先ほど申しましたように事業者が決まっておりますので、そこをお願いいたします事業者と詳細な打ち合わせをして、ご報告はさせていただきたいと思っております。 予定としましては9月以降ですので、約22名の方を予定させていただいております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	くれぐれもですね、速やかに進みますようお願いいたします。 それで、22名ということの予定でございますが、万万が一それをオーバーするようなことがありましたときも、ぜひ補正予算なりで対応していただきますようお願いいたします。
委 員 長	他に。 河内委員
河内委員	予算書の46ページです。 31目地方創生費（先行型）、ラジオ体操とウォーキングの費用を一般会計から継

	続して行っているということです。 一応1,000人分ということでしたが、動向としてはどういう方向、増えていっているという方向なのか、お尋ねをします。 それともう1点、庁舎内にもある時間になると「ラジオ体操をしましょう」という音楽が流れているんですが、ラジオ体操をしている職員の方、あまり見かけないようなんですが、どんなでしょうか。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 1,000件分の予算計上におきましては、28年度は1,000件分を超えております。29年度の現状です。現状におきましては、今約600人分ぐらいの交換をしておりますが、流れ的にはいつも3月後半に、大量の方が「終わりました」ということで来られますので、1,000件近くになるんじゃないかということで予測をさせていただいております。 そういった意味で、引き続き30年度も1,000件分の予算の計上をさせていただいて、ラジオ体操、ウォーキング、健康の増進に1つでも繋げたいというふうに考えております。 それと併せまして、先ほどラジオ体操の件ですけれども、職員に関する分ですので、本来私がお答えすべきことかどうかというのはちょっとあれですけれども、今現在、私も流れているかなと思ひまして確認しましたけど、庁舎内でラジオ体操の分は流れて。 めくばーのほうですか。 ちょっと私も体験がないので、何ともお答えしようがございません。たいへん申し訳ございません。
委 員 長	河内委員
河内委員	もう1点お尋ねします。 ラジオ体操、ウォーキング、それぞれどれぐらいの地区が取り組んでいるのか、お尋ねをいたします
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えします。 ラジオ体操につきましては、団体登録を申し込みがあってしておりますけど、地域で行っているわけじゃございませんので、5人以上の団体ということで受け付けておりますので。 28年度が24団体、29年度が現在29団体の方に登録をさせていただいております。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、健康課の予算説明を終わります。
休 憩	
委 員 長	ここで休憩をいたします。 2時から開催します。 (13:53)
再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (14:00)
委 員 長	こども課の説明を求めます。 こども課長

こども課長	こども課所管予算につきまして、ご説明申し上げます。 こども課所管の当初予算総額は7億5,233万4,000円で、29年度当初予算から6,132万9,000円、約8.8%の増額となっております。 それでは、款項目別に主な事業及び変更点について、説明させていただきます。 予算書の45ページをお願いいたします。 2款1項27目こども未来センター費で、総額681万3,000円です。 こども未来センター事業では、子どもに関する相談や支援の実施、要保護児童対策、児童虐待防止、子どもの権利の周知啓発などが、主な業務になります。 予算では、相談対応の家庭児童相談員の嘱託職員報酬と臨時職員賃金及び未来センター運営委員会や要保護児童対策地域協議会、子どもの権利委員会及び救済委員会などの委員報酬や虐待防止研修会の講師謝金、事務的な経費などが主なもので、全体的な基本賃金に増額以外は、ほぼ前年度予算と同額となっております。 30年度予算につきまして、前年度との若干の変更点といたしまして、12節役務費、通信運搬費です。対応件数の増加とともに電話による相談や連携機関との連絡調整が、電話で増えたことで、13万2,000円を計上しております。これは、1万8,000円を増額しての金額です。 なお、9節旅費の県外研修費の研修旅費や11節需用費で、効果的な啓発物の発行、印刷製本費等の見直しを行い、全体で33万8,000円を減額しております。 次に、予算書62から63ページをお願いいたします。 3款2項1目児童福祉総務費です。 この目の中には教育課所管分で、11節需用費、12節委託料、14節使用料及び賃借料が含まれますので、それを除くこども課分を説明いたします。 この予算は、学童保育、子育て支援センターで行う子育て支援拠点事業、ファミリーサポート事業、ことばの教室などが主なものです。これらの運営事業に必要な経費となっております。 本年度予算1億3,821万4,000円のうち、人件費及び教育課所管分を除いて、こども課所管の予算は9,284万3,000円で、前年より4,553万9,000円の増額となっております。 増額の主な項目は、第2三輪小学童保育所整備に関するもの、それから学童保育所運営委託料の増額に関するもの、3つ目に子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査に関する3点が主なものです。 まず、学童保育の待機児童対策として、三輪小学校の第2学童保育所増設に関するものです。 三輪小学校に既にある学童保育所の園舎の横に、40人定員の平屋建てを建築するものです。現在は三輪小学童定員70名に対し、この4月には89人の申し込みがあります。 第2三輪小学童保育所整備にかかわる予算としまして、合計2,870万7,000円の予算となっております。 内訳として、12節役務費、第2三輪小学童保育所整備建築確認申請手数料5万2,000円、13節委託料、第2三輪小学童保育所設計監理委託料170万7,000円、15節工事請負費2,690万6,000円、18節備品購入費、第2三輪小学童保育所整備4万2,000円、この備品のほとんどは、今使っているものを最大限活用いたします。不足分として、掃除機2万2,000円、ホワイトボード2万円を計画しております。 補助金につきましては、国庫補助金、子ども・子育て支援整備交付金1,714万2,000円と、県補助金、放課後児童クラブ室施設整備費補助金428万5,000円で、補助金の合計額が2,142万7,000円となっており、これが工事負担費2,690
-------	---

	万円の補助金となります。工事請負費から補助金を除いた金額547万9,000円が町の単費となります。 現在の第2学童は学校内の空き教室を利用しておりますが、30年4月から教室と使用していく状況となりました。4月から学童保育の児童を移動させる必要が出てきました。新しい学童保育園舎ができるまで、支所別館2階の会議室を活用し、建築期間の間第2学童として利用するところです。 次に、増額の項目といたしまして、13節委託料、学童保育所運営委託料4,524万8,000円です。昨年より1,535万4,000円の増額です。 ただし、歳入の保育料1,527万6,000円を含んでおり、実質は、昨年度とほぼ同額の運営委託料となっております。 これは、筑前町学童保育所条例の制定によりまして、これまで学童保育の保育料を委託費用から差し引いて、運営の委託先である筑前町社会福祉協議会に支払っていたものを、保育料を全額町に一旦入金し、運用に必要な経費を委託料として支払うこととなったことで、30年度から増額の金額となっております。 また、現在3カ所に設置している学童保育所において、利用希望者が増加しております。希望者がすべて利用できるように、場所の確保や児童が増えた分の支援員の確保など、3カ所の学童で第2学童を開設する体制をとるための経費も含め計上しているところです。 次に、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査に関するものです。 13節委託料、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料221万4,000円と、1節報酬、日額委員報酬9万円が必要経費となっています。 報酬につきましては、子ども・子育て支援制度に基づく計画の進捗状況確認や計画の変更などについて、子ども・子育て会議に諮る必要があるためのものです。 この計画は、現在の子ども・子育て支援計画が平成27年度から31年度までの5年間の計画ですので、32年度以降の実施計画として30年度にニーズ調査を行い、31年度で計画策定を行う予定です。今後の子ども・子育て支援施策に必要な計画となっております。 次に、64ページをお願いいたします。 2款2項2目児童福祉措置費です。 この目の中には、13節委託料の一部、20節扶助費のすべてが健康課所管分です。本年度予算11億4,246万5,000円のうち、こども課所管予算は6億1,082万7,000円で、前年度より3,134万3,000円の増となっております。 主な事業といたしましては、民間保育所運営に関する事業です。 29年度の途中入所、特に0歳児の待機児童を中心に54名出たことや30年4月、入所者数の増加に対する待機児童対策で、民間保育所各4園に面積基準の最大枠までの拡大と、保育士の確保による入所人員の確保を行うためのものです。 そのため、13節委託料、保育所等運営委託料5億8,059万4,000円を計上し、29年度より3,088万円の増額となっています。国が示します保育単価を基に予算を積み上げたものです。 4園の平均で大体1億4,000万円、最大のところで1億6,000万円、最少のところで1億2,000万円との予算の枠を大まかに付けております。 委託料増加の原因としましては、全体として定員を上回る入所の増加によるものと、特に0歳、1歳、2歳児の低年齢が多く、保育単価が高いことが増加の要因となっております。 次に、19節負担金補助及び交付金2,073万8,000円です。 特別保育事業として延長保育、一時預かり、障害児保育を実施する保育所に対しての補助金です。民間の4園とも実施されています。
--	--

	金額は、昨年より10万円ほど増額ですが、一時預かりの補助基準の単価が上がったためのものです。 保育体制強化事業補助金324万円は、保育士の負担軽減を図る目的で、保育支援者を雇用する保育所への補助をするもので、保育士確保対策の1つです。30年度は2園が希望されています。補助としまして、国が2分の1、県4分の1の補助があり、町は4分の1の負担となります。 次の保育補助者雇上強化事業は、保育士の業務の負担軽減、離職防止を目的として、保育補助者を雇用するための補助事業で、2園が実施の計画の希望がありました。これは、国が4分の3、県が8分の1、町8分の1の高率の補助となっております。 次に、3款2項3目母子福祉費ですが、母子寡婦福祉会の会員の高齢化等による会員の減少により、19節負担金補助及び交付金を前年度より1万4,000円の減額をし、1万5,000円となっております。 会員数が、27年度が61名でしたけれども、28年度が34名、約半数になり、それ以降も少しずつ減少しているという状況です。 続きまして、3款2項4目美和みどり保育所です。 本年度予算額1億7,698万2,000円のうち、職員の人件費を除く予算額は6,154万2,000円です。231万2,000円の増額となっております。 増額の主なものは、この4月から150人の園児の受け入れ体制づくりのための保育士確保と教材費、給食材料費の増額です。 また、29年度実施しました耐震診断は問題なしとの結果でしたけれども、園舎全体の老朽化もあり、衛生管理の徹底について予算を増額しております。 主なものといたしまして、7節賃金が296万6,000円の増となっております。これは、臨時保育士の増額分で、4月からの150人を受け入れる体制を取るため、特に低年齢児が増えておりますので、その対応として1名の臨時保育士増員と産休・育休代替職員の臨時1名によるものです。 保育士の配置につきましては、入所児童を150人とし、基準を満たす正職員及び嘱託、臨時保育士を配置していきます。 現在、正職員が15名、その内保育士が11名、嘱託保育士が7名、臨時保育士のほうが、昨年5名を30年度は7名に増員し、あと代替や再任用で14名を、予算を確保しているところです。 これら保育士の年休や代休、それから研修参加等の際に代替保育士での対応となりますが、年度途中入所や低年齢児の入所の増加などにより、保育士が不足する場合、代替保育士で補うこともございます。 11節需用費の消耗品では、150人体制の教材等で29万6,000円の増額で、306万8,000円となっております。 また、給食材料費が1,060万2,000円となっており、136万9,000円の増額です。 修繕料は、保育室の畳の表替え分を含み、25万6,000円を計上しております。 13節委託料で、衛生管理の徹底を図るため保育室消毒委託料が、これまで年に2回だったのを年6回に増やし、回数を増やしたことで5万8,000円増額の計7万8,000円となっております。 園舎消毒委託料は、園舎の外周や保育室周辺の消毒で、これは前年度と同額です。 次ページの砂場消毒委託料を新たに計上をしております。これは、猫などが砂場に侵入することが多くなり、糞尿することから消毒を行うもので、年6回で4万4,000円を計上しています。 18節備品購入費は、ポータブル型のワイヤレスアンプセットを1セット計上しております。現在のものが、運動会時には音が割れたり雑音が入るなど、進行に支障が
--	--

	出てきておりますので、室内での誕生会や入退所式、外での運動会など頻繁に行事で使えるものを選定し、計上しております。 以上、主なものについてご説明させていただきましたが、その他につきましては、前年と若干の金額の相違はありますが、必要経費を計上させていただいております。 以上で、こども課の説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 川上委員
川上委員	63ページです。 3款2項1目児童福祉総務費について、お尋ねをいたします。 今回、第2三輪小学校学童保育所整備建築ということで、予算計上されております。総額2,870万ということで、今お聞きしたんですが、定員70名に対して89名であるということで、40人規模の第2保育所を建てると。 この建物の面積は、どのくらい大きさを考えてあるんですか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 具体的な図面をちょっと持っておりませんけれども、大体80㎡を想定しております。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	実はですね、今、少年大使館、あの大使館が南部コミュニティ運営協議会で運営しております。 その中で、やはり今後の運営に対してどうするかというような課題が出てまいりました。やはりモデルとして9年経過しよるが、今後どうするかということで、町長と所管課と役員とで、私も田口委員も入って、話を聞きながらしてたんですが、今後の課題としてもありますし、今後の方向性も、町長もここ1年かけて方向性を示さないかなだろうというようなことまで聞いております。 ただ、その役員の方からですね、田口委員もその中で提案されたんですが、将来学童保育として活用したらどうかと、ですね、そういう話が出てまいりました。 特に南高田、山隈は子どもが多ございます。そうすると、その人口から言えばですね、三輪地区の学童保育のウエイトは非常に多くなるんじゃないかなというふうな考えを持つわけですが、確かに2,800万のうち2,100万程度補助金が出るということは、今、説明を受けて理解をするんですが、今後の方向性としてはですね、やはりああいう子どもたちが多いところに、私はやはり、将来活用した方がいいんじゃないかと。 今はですね、やはり貸館業務等で毎日予定は入っています。でも事務局とですね、調整すれば、私は、何らかできるんじゃないかなということもですね、あそこの大きい部屋3つが分かりますし、また、外もバスケットのゴールもあります。たいへん皆さん利用されているんですが、そういうものをですね、施設を活用すれば、それこそ維持費はかからない、そういうこともありますもんですから、今後ですね、そこも1つ検討の材料じゃないかなと思うんですが、見解をお尋ねします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 私もコミュニティ検討委員会のほうに出席させていただきまして、様々な率直なご意見をいただいたところでもあります。両議員も出席でございました。 その中で、田口委員のほうからですね、ぜひ、学童保育として利用したらどうかと、具体的な提案をいただいたわけでございます。 このコミュニティ問題につきましては、執行部でも十分議論いたしますけれども、

	様々な議員各位の中にもコミュニティに対する考え方もございますので、お互いにもう少し意見を調整する時間が必要だろうということで、その場合は再度検討、研究するというところになっていくところでもございます。 しかしながら、近々にですね、方針等を明確にしなければならないと、そのようにも考えております。 そういった中で、学童保育というのもですね、当然1つの提案としてあがってくるだろうと考えているところでもあります。 ただ、今年は2,800万程度。ただ、非常に高率な補助金でありまして、町費は思ったよりも少ないんですけれども、とりあえずと言いますか、今年建てた分で、来年以降が充足するかという、これまたたぶん不足だろうということが推測されます。そういったことも含めまして、30年度はぜひ、この施設を建設させていただいて、それ以降についてですね、少年大使館のほうも視野に入れながら、コミュニティとの調整を図りながら検討していきたいと、そのように考えているところであります。 ぜひとも30年度内にはですね、その方針を示させていただきたいと、そのように考えます。以上でございます。
委員長	川上委員
川上委員	1回建物を建てればですね、もうそれこそ維持費がかかるし、その管理が大変だと思うんです。 40名ということですが、少年大使館の広さから言えば十分活用できるんじゃないかなと思いますし、ぜひ、この1年かけてということで、町長も言っておられましたので、ぜひ、そこはじっくり考えてですね、していっていただきたいということで、要望しておきます。
委員長	田口委員
田口委員	少年大使館の件でございますけれども、いろいろ川上委員とですね、相計って運営を考えておりますけれども、学童保育所設置のですね、許可は誰が許可するのかとですね、設置基準というのがあればですね、あとで資料をいただきたい。今後の勉強のためにいただきたいと思います。 設置基準は、誰が監督なのか、許可は誰が出すのかですね、ちょっと教えていただきたいと思います。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 設置許可また基準の監督者というのは、もう町が設置者でございますので、これにつきましても、学童保育所設置条例ということでありますので、そこで規定をされております。町です。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	そもそも学童保育所は学校の敷地内につくるというのが本当じゃないでしょうか。その辺のこともよく考えていただきたいなと思います。 聞きそびれたかもしれないんですけれども、第2三輪小学校学童保育、いつ開設予定でしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 年度内の設置というところには、30年度内というところになっております。 まず、県への申請の手続き、補助金の問題、そういったものもありますし、また、工事請負者の入札と設置を、工事を請け負う方の決定とかですね、そういうのにちょっと夏休みぐらいまではかかるのではないかと。 その後が建設になってから、建設になりましたら2カ月程度ではないかと思っております。

	けれども、大体の目安としては年内ぐらいに建つのではないかという見通しでございます。以上です。
委員長	他にございませんか。 石丸委員
石丸委員	先ほどの川上委員の質問の中で、南部5区の少年大使館、ああいう既存のやつですね、ああいうものを活用したらどうかというお話やったんですが。 私も、全く今ある建物を最大限に活用することを、まずは考えるべきだと思います。それから、先ほど河内委員のほうから、学童保育については学校の敷地内とかという話もありましたけれども、これは、そういう関連の法律か何かがあるのかどうか知りませんが、やはり私は、利便性とか云々考えていけば、必ずしもそこにということにはならないんじゃないかと。 特に三輪小学校と、いわゆる南高田、南部のほうですね、距離的にも非常にあるわけですから、そういうところも考慮していただきたいと思います。 それからもう1つ、今回、学童保育を建てさせていただきたい。その大きな理由が、いわゆるいつも言われておる、今やったら高率の補助金が出るからということですが、これもね、町長、ちょっと考えるべきだと思いますよ。 確かに、今やれば非常に有利な補助金が出るということで、一理ありますけれども、ずっと使っていくわけですからですね、そういうことを考えたら、こんな言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、目先の云々ということじゃなくて、やっぱり将来的に見たときに、必ずしも今補助金がどうのこうのじゃなくて、まずはやっぱりさっき言いましたように、既存の建物が使えるかどうかというのをですね、やっぱり徹底して研究していただきたいというふうに思っていますが、もう1回、町長、お願いします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 基本的にはですね、私も石丸委員、川上委員の考え方に大いに賛同するところでもございます。 現に先ほど健康課が説明しました施設につきましても、本来なら増設しようという話でございました。じゃなくて、やっぱり既存施設を、立派な施設を利用しようということで、今の位置に決定したところでもございます。 ただ、少年大使館はですね、現在コミュニティのモデル地区として活用中でございます。そのことを一方的に学童保育ということではですね、やはり準備が要るということでございまして、もっとあの施設を有効活用するためには、コミュニティとのどう両立が必要なのかと、その辺の研究は十分要るということでございます。 あの施設は、基本的に県のほうからの100%助成で建設された建物ではありますが、申請の理由としては、コミュニティ的な活用をするという前提で補助金をいただいておりますので、そのことも調整がいくらか必要だろうと思っております。 そういったことを含めながら、考えていきたいと思っております。 ただ、子どもたちがですね、ますます増えることはたぶん間違いないだろうと、そのように推計しております。来年40名をつくってもですね、たぶんまた再来年は不足すると、そういったことになろうかと思っておりますので、そこまで視野に入れて取り組みたいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	まず、その学童保育の件なんですけど、もうそれこそずっと前のお話なんですけど、まだ学童保育がここまで整備されてないときにですね、あそこの少年大使館がある周辺の子どもさんたちは、バスで帰って来たときに、民間の方がですね、学童保育とま

	ではいきませんが受け入れて、そこで遊ばせるというふうなことをなさっていたこともございますので、やはり今回のこれはこれとしてですけども、今後はそういうふうな視点からの考え方もしていいんじゃないかなということ、一言申し上げます。 それと私が質問したいのは、遊びの広場というのが、今開催されておりますが、遊びの広場、他にも予約制ということになっていると思います。そういう予約制の場合がですね、現在、若い人たちが転入しております、幼稚園、保育所に行かない子どもさんたちも、かなり多くおられるんじゃないかと思いますが、そういう方たちはやはり、こういう遊びの広場なりを利用されると思うんですが、予約制ということであれば、もう定員が決まっておりますので、利用したくても利用できない方たちが、今後ますます増えてくるんじゃないかなと思いますが、こういったものについての対応と言いますか、人的な対応も必要になると思うんですけども、現状はどのようになっていますでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 今、委員のご質問のありました遊びの広場について、子育て支援センターの大きな事業になっております。 予約制と言われましたのが、いろんな講演会でありますとか、親子クッキングでありますとか、そういったイベントの問題です。 イベントにつきましては、こういった子育て支援センターイベント案内ということで、これは転入者、小さなお子さんがおられるご家庭については、一応健康課のほうにも回っていただいて、母子手帳の確認でありますとか予防注射のことなどの説明があります。そのときに一緒に転入者の方にも、このイベント案内のチラシは配らせていただいております。広報にも載せさせていただいて、ホームページにもアクセスができるようになっております。 あと遊びの広場に関しましては、子育て支援センターのほうで、結局毎日開放されておりますので、その中で自由に来ていただくことができるものになっておりますので、遊びの広場という言葉に関していえば、予約は必要がないというふうなことでございます。自由に来ていただいて、平日の昼間ですね、親子連れで来ていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	広報にですね、今月のスケジュールということで、遊びの広場とかそういったので、予約が必要ですよというふうにお知らせがあっていると思うんです。 そこは、あいあいとかたんぼぼの主催にはなっていると思いますけれども、コスモスとかめくばーとかを利用しての開催になっていると思うんですが、予約が必要ということであれば、予約しないといけないという現状があると思います。 そういったことで、先ほど申しましたように、これだけ転入の方たちが多くなってきましたと、子どもさんも当然多くなってくると思います。利用者がですね。 そういったところの手立てと言いますか、今後必要になるんじゃないかと考えるわけですが、再度お尋ねいたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えいたします。 すみません、1点勘違いをしておりました。 先ほどの遊びの広場と委員がおっしゃいましたのが、確かにすみません、このイベント案内の中にも遊びの広場で、場所と日付を規定しましたですね、予約の必要なイベントの1つとなっております。 私が申し上げましたのが、たんぼぼ広場、あいあい広場ということで、毎日保育士

	が常駐をいたしまして、そこに自由に来ていただくような広場のことを想定しております。失礼いたしました。 ご質問の内容ですけれども、予約に関しましては、どうしても場所の問題でありますとか安全の確保、それから講師の都合とか、また日程の確保、場所の確保というところもありまして、やはり一応予約制を取らせていただいております。 講師の内容とか、それからイベントの内容によっては、やはり定員を超えるような場合もございますけれども、まだまだ定員に達しないような内容もございます。 今、2カ所の子育て支援センターで実施をしておるところですけれども、こういったイベントにつきましても、今後効果的なもの、それから人気のあるものに対しましては、少し検討をしてですね、できるだけ参加をしていただくような形で対策を取って行けたらと思っております。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、こども課の予算説明を終わります。
委員長	それでは、福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課は3款民生費、1項社会福祉費の中の6つの目の予算の一部、または全部を所管としております。 この3つの目で所管する予算の総額は12億2,284万9,000円で、29年度の当初予算と比較しますと、金額で8,319万2,000円、率では7.3%の増額となっております。 それでは目ごとに、主に増減額の大きいものや新規事業について、説明いたします。 初めに、予算書の53ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費です。 目内予算のうち福祉課が所管します合計金額は3,546万2,000円で、前年度比135万1,000円の増額です。 増減額の大きいものでは9節の旅費72万3,000円で、前年度から117万5,000円の減額となっております。これは、平成29年度に実施いたしました民生委員交代1年目の研修旅費及び民生委員制度創設100周年関連の行事が、平成30年度にはございませんので、その経費が減額となっております。 次に需用費ですが、54ページの修繕料139万5,000円、前年度より86万8,000円増額しております。めくばー健康福祉館の自動ドアの修理にかかる費用で増額となっております。 13節委託料477万4,000円、前年比111万7,000円の増額です。 要因としましては、下から2番目のシステム改修業務委託料146万4,000円で、これは、要援護者支援システム改修の委託料として計上しております。 避難行動要支援者名簿登録情報や配食サービス、緊急通報システム等のデータを反映するように登録内容の見直しを行うとともに、定期的なメンテナンスを実施いたしまして、災害時に避難が必要になった場合などに備えるものでございます。 次に15節工事請負費18万4,000円は、今定例会にめくばー条例の一部を改正する条例を上程しておりますが、健康福祉館、栄養指導室の改修費用でございます。 健康福祉館の一番北側に栄養指導室がございますが、現在は年に数回健康課が住民健診時に栄養食を温めるためにガスを使うのみとなっております、年間ほとんどが使用されておられません。 健康福祉館には、別に湯沸かし室がございますので、そちらのガスを利用すれば、健診時の栄養食の温めは、これまでと同じようにできます。

	また福祉課には、プライバシーへの配慮が必要な相談が多く、会議や健診等と重なると、館内に相談できる部屋の確保ができないことも多々あることから、栄養指導室を会議や相談に使用できる部屋に改修し、有効活用しようとするものでございます。 19節負担金補助及び交付金2,417万円、前年度比86万7,000円の増額です。 社会福祉協議会に対する補助金が106万7,000円の増額で、社会福祉協議会の運営に影響が出ないように、十分な聞き取り調査と調整を行って予算計上いたしました。 次に、57ページをお願いいたします。 3款1項5目老人福祉費です。 目内予算のうち福祉課の所管する予算は4億8,816万8,000円、前年度比870万円の増額となっております。 8節報償費、説明欄の一番初めの報償費10万となっております分ですが、表記が悪く申し訳ございません。新規事業で、認知症啓発教室の講師謝金でございます。 次の行、訪問型サービス報償費は、前年比52万8,000円の減額で24万円計上しております。 29年度から開始しました介護予防日常生活支援総合事業、通称総合事業と言っておりますが、訪問型サービス、本年度の実績からこの金額を計上しております。 58ページをお願いいたします。 13節委託料、2つ目の老人保護措置費委託料1,920万円は、対象者が減ったことにより、前年度から240万円減額しております。 1つ飛びまして、高齢者虐待防止等緊急支援事業委託料189万3,000円は、前年から126万2,000円の増額となっております。高齢者の虐待防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護を行うもので、近年対象者が増加しております。一旦保護しますと、3カ月ほど期間を要しております、それに対応するための増額となっております。 中ほどの在宅医療・介護連携推進事業委託料312万1,000円は、前年比236万9,000円の増額です。 平成28年度から朝倉医師会に委託しております在宅医療・介護連携推進事業の委託内容を追加、拡充するもので、介護保険法の地域支援事業に位置付けられておりますこの事業の具体的な取り組みとしてあげられている、8つの項目すべてに対応できるようになります。 1行飛びまして、通所型サービス委託料439万3,000円、訪問型サービス委託料18万3,000円、ケアマネジメント委託料54万6,000円は、介護保険法に規定する総合事業に伴うものでございます。 指定介護予防支援業務委託料43万8,000円は、前年から524万8,000円の減額となっております。この大幅な減額は、民間の居宅事業所に委託しております要支援1、2のケアプラン作成につきまして、これまでは町を経由して各事業所に委託料を支払っていましたが、30年度からは県内の事業所につきましては、国保連から事業所への直接払いになるため減額するものです。 このことに伴いまして、平成29年度までは諸収入に計上しておりました介護予防サービス計画費収入も同額の減となっております。 59ページ、委託料の一番最後の行、介護予防サポーター養成講座委託料72万9,000円は新規事業です。 この講座は、介護予防の知識や運動の方法を習得し、自分自身のためにはもちろんのこと、地域のために介護予防普及啓発活動を担っていただける方を育成しようとするものです。
--	--

	19節負担金補助及び交付金、介護保険広域連合負担金につきましては、平成30年1月31日の介護保険広域連合議会第1回定例会で、平成30年度一般会計及び特別会計予算が可決されましたので、連合規約に基づき算定された町の負担金3億6,106万円を計上しております。 次に、同じ59ページから60ページにかけて、3款1項6目障害者福祉費です。6億8,373万6,000円の予算で、前年比7,334万円の増額となっております。 増額の主な理由は、障害者福祉費予算総額の96%を占めます、60ページの20節扶助費が6億5,726万8,000円で、前年度から7,510万6,000円の増額となっております。 扶助費の増加の中でも、特に自立支援給付費が前年度より7,958万円増えております。児童発達支援、放課後デイサービスの伸びが大きく、他には居宅介護、同行援護、生活介護、短期入所、自立訓練も増えております。 29年度実績見込みと、この先の対象者や利用日数の増なども想定して算出しております。 61ページ、3款1項9目めくばり館費です。 予算総額1,053万4,000円で、前年度から42万7,000円の減額となっております。 施設設備の修理予定箇所の減少によるもので、ほぼ例年どおりの予算となっております。 次に62ページ、3款1項10目そったく基金事業費は494万8,000円の予算で、前年度から22万8,000円の増となっております。事業は、前年度と同じです。 次の3款1項11目臨時福祉給付金は、29年度実施の補助金の返還金ですが、金額が確定しておりませんので、頭出しの予算1,000円のみ計上しております。 平成30年度の福祉課の予算の概要については、以上でございます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 田口委員
田口委員	社会福祉協議会のことについてお尋ねしたいと思いますが、協議会の職員の年齢構成と言いますか、非常に前は固まった年齢構成でありましたけれども、その後の対応はできているのか、お尋ねしたいと思います。
委員長	福祉課長
福祉課長	社会福祉協議会の職員につきましては、直接町が雇用とかいうのではございませんので、どう答えていいものか戸惑うところですが、退職者が出られましたら次の職員が採用されているという状況でございます。
委員長	田口委員
田口委員	町長にお尋ねしたいと思いますが。 三輪町、夜須町の時代に職員を入れておって、それが重なり合って、そしてこの運営補助金というか、女性職員の給料もこれから出ておるわけでございますけれども、その10年、15年、長期にわたって年齢構成というか、正常な構成にするというふうな形で、私は聞いておったわけでございますけれども、その後ですね、どういう状況かということをお尋ねしたいわけでございます。町長、どんなでしょうか。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 社会福祉協議会はですね、町とはまた別個の独立した機関でありますし、決定機関を持っております。同時に上部機関としては、県の機関もあるということでございますので、そこまでは私どもも承知しておりませんし、指導する立場にはないんだろう

	と。 あくまで補助金の範囲内では意見を言うことはできると思いますけれども、監査の範囲も補助金を支出している範囲内で監査ができるというふうにもなっておりますので、そこまでは把握していないところでございます。 決定機関、理事会等があるということでございます。
委員長	田口委員
田口委員	決定権、それはないと申されましたけれどもですね、影響力というのは多々ありまして、職員の身分、今後の問題等がありますのでですね、県からどうのこうの言う話ではないと思います。 なるだけ早くですね、正常化と私は思っておりますけれども、それを望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。
委員長	他にありませんか。 河内委員
河内委員	予算書の５８ページです。 １３節委託費、通所型サービス、訪問型サービス、ケアマネジメント、これは総合事業に移管したということですが、今まで受けていたサービス、それぞれの方がですね、それが下がったということはないでしょうか、お尋ねします。
委員長	福祉課長
福祉課長	以前の介護保険サービスを受けてあった方で、現行相当といって同じサービスを受けている方がたくさんいらっしゃいますので、下がったという状況はないと思っております。
委員長	他にございませんか。 梅田委員
梅田委員	５９ページなんですけれども、１３節委託料、介護予防サポーター養成講座委託料なんですけど、これは新規という説明でございましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。
委員長	福祉課長
福祉課長	お答えします。 今、めくばり館の月曜日の休館を利用いたしまして、通所型サービスＣ型を週１回実施しております。 その場を、同じ場所ですね、今度そういうふうに参加していただける方を希望を募りまして、運動方法とか介護予防運動をしたりとか、実技と講義と一緒にしていただきまして、サポーター的な感じ、それといきいきサロン、地域で活動していただいていますいきいきサロンのサポーターと言いますか、そういう方も年々減ってきているということなので、そういう場にも担っていただける方を育成しようというものでございます。 中身は月曜日、通所型サービスＣ型を同じ場所を利用してまして、Ｃ型は今業者に委託しているんですけど、指導者をですね、同じ指導者の方から指導していただくということにしております。
委員長	梅田委員
梅田委員	開催は、毎週月曜日に開催ということなんでしょうか。 その期間とかですね、養成講座、サポーター養成をする人たちを、何人ぐらいを目標に、この講座をなさるのか、そしてこの講座を受けた場合、講座終了証みたいなのがいただけて、そしてこの方たちがしっかり地域のために活動していただかないといけないと思うんですけども、その点はどう考えておられますか。お尋ねします。
委員長	福祉課長

福祉課長	毎週月曜日に開催予定でございます。 予定としましてはですね、講義と実技と合わせて１２回の講座を予定をしております。 これに参加していただきました方には終了証という証明をですね、出す予定にはしておりますけれども、それが公的な証明になるかと言われると、ちょっと困るところではあるんですけど、この講座を終了されましたという終了証は渡す予定にしております。 あとは説明の中でも申しましたように、自分自身のためはもちろんですけども、地域でそういう活動をしていただきたいなというふうな願いを持って始める講座です。 人数はですね、集まれば集まるほどうちのほうとしてもうれしいんですけども、呼びかけはもちろんしますし、いきいきサロンのサポーターの方にもお声をかけしようと思っています。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	いきいきサロンで実際今やられている方たち、ボランティア的にですね。それとこの方たちがまたプラスサポーター講座を受けて、地域に入っていくという形になるのかなと思いますし、本当にこういうサポーターというのは、今後とても大事だと思っておりますので、地域にしっかり入っていただいてですね、活躍いただきますようによろしくお願いいたします。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、福祉課の予算説明を終わります。
委 員 長	環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	よろしくお願いいたします。 環境防災課、歳出予算合計、対前年比７,１１０万５,０００円減の１０億１,２５０万円でございます。 それでは、主な予算内容のご説明を行います。 予算書の４４ページをお願いします。 ２款１項２５目防犯対策費、対前年比３,０３７万７,０００円増の５,０２７万３,０００円。 ３０年度は、防犯灯のＬＥＤ化整備を、３１年度までの２カ年継続費で計画しています。 内容については、約２,７００基の既存防犯灯を半分に分け、ＬＥＤ灯具等は消耗品で購入し、工事請負費で設置するものでございます。 １１節需用費２,５４２万９,０００円につきましては、消耗品費１,３５５万９,０００円、ＬＥＤ灯具など１,３２５基の購入費です。 光熱水費１,１５４万６,０００円、防犯灯の電気代が主なものです。 ＬＥＤの工事費は、１０月から毎月約２００基を予定しております。段階的に２００基の電気料の半額が減っていくもので、３０年度の削減効果は約８０万円を見込んでいるところでございます。 １２節役務費６２０万１,０００円につきましては、手数料６１４万３,０００円、ＬＥＤ化更新に伴う九電申請と既存電灯の産廃処分手数料です。 １５節工事請負費１,５３９万９,０００円につきましては、ＬＥＤ１,３２５基の設置工事費です。 次に、２款１項２６目交通安全対策費、対前年比１７万７,０００円増の１,１０４

	万3,000円。 1節報酬164万4,000円につきましては、毎月交通安全の街頭指導を行っています交通指導員の報酬です。 19節負担金補助及び交付金218万6,000円につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金138万6,000円と高齢者運転免許証自主返納支援事業80万円となります。 続きまして、69ページをお開き願います。 4款1項5目環境衛生費、対前年比4,328万8,000円減の1億8,644万4,000円。この中には上下水道課予算分の工事費、負担金補助と70ページの出資金1億6,641万6,000円が含まれており、うち環境防災課予算分は、対前年比489万2,000円減の2,002万8,000円。 13節委託料182万6,000円につきましては、毎年行っています河川等水質検査委託料178万1,000円と獣医師会預託金4万5,000円を計上しております。 次に、19節負担金補助及び交付金1億2,544万5,000円、このうち環境防災課分につきましては、一番下段の筑慈苑施設組合負担金1,796万1,000円でございます。 70ページです。 4款2項1目清掃総務費、対前年比49万3,000円増の2,043万5,000円。 1節報酬203万8,000円につきましては、衛生組合連合会理事の報酬と環境係の嘱託職員1名の報酬です。 71ページです。 4款2項2目塵芥し尿処理費、対前年比5,820万5,000円減の6億5,444万8,000円、1節報酬324万円、54人の環境美化推進員の報酬です。 11節需用費1,140万5,000円、町指定ごみ袋等の印刷代が主なものでございます。 13節委託料2億6,305万7,000円、そのうちごみ収集処理委託料2億4,213万6,000円につきましては、ごみ収集運搬委託料が主なものです。 また、下高場のし尿中継槽から久留米市の両筑苑まで運搬費で、し尿処理委託料を計上しております。 続きまして、85ページをお願いします。 8款1項2目非常備消防費、対前年比163万8,000円減の5,899万2,000円、町の消防団運営活動費となっております。 1節報酬1,139万円につきましては、団員の条例定数323名分です。 9節旅費614万9,000円、そのうち費用弁償602万円につきましては、火災時などの出動手当です。 86ページです。 19節負担金補助及び交付金2,650万2,000円、主な内訳は、団運営交付金1,580万円となっています。 また来年度は、朝倉支部消防操法大会が行われますので、出場助成金170万円を計上しております。 8款1項3目消防施設費、対前年比61万8,000円減の903万5,000円。 18節備品購入費325万2,000円、第1、第5、第6分団のポンプ車積載小型動力ポンプ3台の25年更新購入でございます。 19節負担金補助及び交付金200万円、消火栓設置工事負担金につきましては、上下水道工事に伴う消火栓3カ所分の負担金となります。 続きまして、8款1項4目防災費、対前年比159万7,000円増の2,183万
--	--

	円。 11節需用費348万2,000円のうち消耗品費267万1,000円につきましては、災害時の備蓄品計画による非常食等の購入費です。 87ページ、13節委託料766万3,000円のうち新型Jアラートの受信機更新委託料270万円は、30年度のための計上となります。 19節負担金補助及び交付金381万5,000円につきましては、自主防災組織補助金50万円、新規5組織分です。 最下段に、県防災行政情報通信ネットワーク再整備負担金311万3,000円とありますが、現在の県システムの更新事業でございまして、平成31年度までの3カ年で整備を予定しております。 以上、環境防災課歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	予算書の45ページです。 26目交通安全対策費、19節負担金補助及び交付金。 高齢者運転免許証自主返納支援事業で、80万、80人分が上がっておりますが、75歳以上のドライバーの方どれぐらいいるか、つかんであったらお願いをいたします。それと昨年の実績をお尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 75歳以上のドライバーにつきましては、ちょっと今、資料が手元にございませぬ。警察のほうが数字は持っておりますので、問い合わせないとはっきり分からないところでございます。 それと実績、これが今年度、29年度からの新規事業でございまして、7月から執り行っております。2月末現在で63名の方の自主返納がなされているところでございます。
委員長	一木委員
一木委員	85ページですけども、8款の2目の非常備消防費ということで、13節の委託料でございまして。消防団員の健診委託料15万2,000円でございまして。 これは、平成28年度から始まったということで、確か説明を聞いておったと思います。国保の加入者の方で、40歳未満の方ということであったと思いますけども、28年度は確か19名であったんじゃないかなということで、29年度、昨年度は何名の方が受診をされたのか、22万7,000円ということで予算計上されてあったと思います。今年度の15万2,000円、何名の予定なのかをお尋ねをしたいと思います。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 実績としましては、ちょっと前回より少なくて10名でございました。 来年度につきましては、20名の予算で計上しているところです。
委員長	福本委員
福本委員	予算書の86ページにですね、消防ポンプ車等の購入費ということで325万2,000円という予算、上程されておりますが、これは、どこの分団のポンプ車の購入になるのか。 それとですね、計画の中に第6、7分団の可搬積載車の購入があるじゃないですか、6分団と7分団にですね、あるんでしょう。 聞くとところによると、三輪地区の消防団員の皆さんが、非常に団員が少なくなって

	おるという、減少になっておるということです、やはり環境課なり担当の方から、やはり出勤するにあたっては、やはり最小限度の人数は、安全のために確保してくださいとか、そういう指導をですね、併せてお願いしたいなということで、これは要望で結構です。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えします。 まずですね、予算書の８６ページ、１８節の備品購入費の件でございますが、これは、先ほどの説明の中でですね、第１、第５、第６分団のポンプ車積載の小型動力ポンプの更新購入ですね、ということでご説明したところです。 その後おっしゃいました６分団、７分団のというのは、軽の小型車のことを言っているのかなと思います。 実はですね、６分団につきましては、先月更新購入いたしまして、引き渡し式を執り行ったところです。７につきましては、ちょっと私の記憶が定かでないんですけど、４、５年前にですね、もう更新しまして、現在使用しているところでございます。 あと団員の確保につきましてはですね、特にこの小型が火災時に出勤できなかったとか、そういうところは今ないようなところでございますので、今後もですね、そういうことを、常に乗車できるようにですね、団員確保のほうは行っていきたいというふうに思います。以上です。
委 員 長	横山委員
横山委員	防犯灯のＬＥＤ化について、お尋ねをします。 予算書の４４ページ及び資料の１２ページにございます。 防犯灯の取付工事として１，４５５万７，０００円ということで計上されておるわけですが、先般しましたように、ＬＥＤ化にすることによってメリットがありますよという話をしました。 具体的に費用対効果として、何年で例えばチャラになるよとか、ペイするよとか、そういう試算はされておりますでしょうか、お尋ねをします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	今回ですね、３０年度、３１年度の継続費で行いましてですね、約８年間で投資を電気代で賄うようなことで考えております。
委 員 長	横山委員
横山委員	同じ防犯灯のことなんですけども、町が設置した防犯灯と、以外に、すみません、正しくないかもしれませんが。商工会か何かが設置した防犯灯がございまして。 その分のＬＥＤ化というのは、商工会のほうではちょっとできないというような話を、ちょっと耳に挟んだんですけども、その分に関しても町が代行してやるんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	商工会で設置した防犯灯が約１６０基ございます。 それについては、現在町のほうで補助金を出しまして、商工会のほうで維持管理をしていただいております。 その後のＬＥＤ化につきましてはですね、町としましては、その防犯灯をＬＥＤ化する計画はございません。一応商工会の持ち物でございますので、商工会内部でですね、今後の方針を、今検討されてある状況です。 そういうことで、協議があればですね、一緒にやっていきたいと思いますということではできるとは思うんですが、今のところは予算化はしておりません。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	ＬＥＤのことなんですけど、４４ページの工事請負費１，５３９万９，０００円、この

	工事に関しましては、筑前町商工業者の方たちに、ぜひお願いできるのかなというふうに考えておりますが、その点はどのようにお考えでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	発注に関しましてはですね、町の指名委員会等ございますので、その中で十分協議してですね、今後決めていきたいというふうに思っております。 もちろん今、商工会が維持管理もやっておりますので、その辺も含んだところでですね、検討の中で決めていきたいというふうに思っております。以上です。
委 員 長	梅田委員
梅田委員	当然、入札という形になると思いますが、できるなら地元業者をとという気持ちであります。 それとですね、実は85ページの使用料及び賃借料のところ、広域無線中継局利用料にかかわるのか、かかわらないのか、ちょっと分からないんですが。 実は先日、中牟田公民館で模擬火災訓練を行いましたときに、119番した場合、課長もその場におられました、太宰府局を経由して久留米局に行ってしまうというふうなことでございましたので、なかなかサイレンが鳴りませんで、かれこれ7分、8分、経過した後に、やっとサイレンが鳴ったと思うんです。 7分、8分といったら、本当に火災発生から大事な時間と思うんですが、この点はどうにも対応はできないんでしょうか。やはりこの庁舎からすれば、すぐ久留米局に行って、サイレンもなるんじゃないかと思えますけど、ちょうどあそこが地域的にそういうところがございますので。状況も課長、十分ご承知と思いますが、その点何か改良なり何なりできないのかなと思ひまして、お尋ねいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	そうですね、今月初めに行いました春の模擬火災訓練でですね、場所が中牟田ということで、携帯電話からの電波が、どうも太宰府のほうがかッチするようなエリアになっておりました。 言われるように、太宰府から久留米までの転送というんですかね、それに若干の時間がかかって、タイムロスが出たということでございます。 これにつきましてはですね、すぐに私どもも指令局、こちらのほうに連絡を入れてましてですね、改善の要望をしているところでございます。以上です。
委 員 長	木村委員
木村委員	お尋ねします。 非常備消防費の部分でお尋ねします。 85ページの一番下ですけど、ホース等購入ということで挙げてあります。 ポンプ車とか可搬とかについてはですね、それなりの専門の方であるとか、自動車については専門の業者の方が点検、きちっと定期的にされてあると思います。 このホースの購入についてはですね、どういった判断で購入されてあるんでしょうか。今現在使っているものが、ただ団員からの申し出で古くなるとから買い替えてくれというものか、それなりの専門知識を持った方が点検をされて購入されるものか、若しくは年数が何年経ったから購入とされてあるものか、その辺りをお尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 消防のホースにつきましては、耐用年数5年から6年というふうになっております。毎年予算は10本の分を計上しておりますので、7分団でございますので、それをローテ組みましてですね、計画表どおりに購入して、交換しているところでございます。

委 員 長	木村委員
木村委員	確かに予算ありきのことかもしれませんが、やはりこのホースというのはですね、ご存じだと思いますが、傾斜地とかに行ったら余計伸ばしたりしたら、やっぱり８キロ、９キロ、１０キロという強い圧力がかかるわけなんですね。 それで見た目とかで判断とかになるとですね、やっぱり災害の場合に大きな支障になるんじゃないかなと思うんですが、そこを専門的な知識を持った方できちっと点検して、適正に換えていくようなお考えがありませんでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	もちろんですね、耐用年数もございしますが、間で目視によって、ホースに穴が空いているとか、そういうことがあれば即換えますし、先ほど申しました計画ですが、８年ほどでですね、１０本は入れ替えていくというローテで組んでおりますので、古いものをいつまでも使うとか、そういうことはないようにはしております。以上です。
委 員 長	他にございませんか。 一木委員
一木委員	８７ページの８款の消防費の１３節の委託料でございます。 Jアラートの新型受信機の更新委託料ということで、２７０万ということでございますけども。 この更新ということですので、今現在の防災無線ですかね、これを通して、国からのこういった知らせ等は受信で伝わっていたんじゃないかなと思いますけれども、更新ということで、機能はもう少しよくなるとか、そういった意味合いなのかということです。お尋ねしたいと思いますけども。 それと確か、今朝の防災無線で３月１４日、明日ですか、このJアラートの試験的なことを行うということであるかと思いますが、こういったことについては、国からこういった危険なことが国に及ぶといった場合等に、一斉に全国に知らせを行うと。 町がそういった訓練等を行う場合は使用とかいうことができるのか。筑前町としては今のところ、計画はあるかないか定かでございますけども、そのあたりについての使用とかもどういうふうな、制限とかあるのか、お尋ねをいたしたいと思います。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	Jアラートにつきましてはですね、県の事業でやっております、３カ年で１千万ほどの負担金が発生するわけでございます。 根本的にもう古くなっているからということの更新でございます。機能的にはですね、国が発するものが、そのまま町の防災行政無線で流れるというようなことで、変わるものではございません。 あと明日の訓練ですが、午前１１時に全国一斉で催される訓練でございます。 これにつきましても、訓練という放送を国のほうが流しますので、町の屋外スピーカー、それと戸別受信機、そちらのほうから流れてくるようになります。 このJアラートを町が使うというのは、まずちょっと国からの通信情報システムなので、まず町が使うことはございません。町が使うなら、もう直接今の防災行政無線で使えることになりますので、このJアラートを介して何かを流すということはございません。 あと避難訓練時にですね、今、弾道ミサイルの避難訓練等もやっておりますですね、そういったアナウンスを国が実際Jアラートで流すことがございます。このアナウンスを録音して避難訓練時に使うことは、国の一応届け出をしてですね、やっているところでございます。
委 員 長	一木委員

一木委員	じゃあ確認でございます。 明日は、全国一斉にJアラートで、そういった通知なり訓練なり試験ということを行なされるということに、受け止めていけばよろしいでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	明日の11時に全国一斉に放送が流れます。 ちょうど明日も予算特別委員会があっているかと思imasので、ちょっと聞こえないのかもしれませんが、流れるようになっております。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の86ページです。 4目防災費、12節役務費の一番下ですね。戸別受信機取付撤去手数料175万5,000円上がっています。これは何件分で、普及率は今どのくらいまでいったのか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	戸別受信機の取付撤去手数料、これにつきましてはですね、新規で取り付ける分を250台考えております。 それと普及率ですが、現在ですね、77%になっております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	ご家庭の事情で、どうしても付けたくないという家庭とか、いろいろあると思うんですが、その辺にはどのような対応をされていくんでしょうか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	転入をされる方につきましてはですね、窓口で防災行政無線戸別受信機の必要性を十分に説明しております。しかしながら、よくあるのはやっぱり若い方とかでアパートに一時的に住まわれる方、いつまでもここにいないからとか、もう区の情報は要らないからとか、そういうことを言われて付けられない方もいらっしゃいます。 しかしながらですね、やはり近くでこういった災害も起こっていますので、防災に関しては特に注意が必要ですと、そういうことを説明して、設置に努めているところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	本当に防災無線の普及、大切だと思いますので、100%に近づけるよう努力をしていただきたいと思います。
委員長	川上委員
川上委員	1点だけお尋ねします。 今年は防災訓練を実施すると、避難訓練を実施するというので、町長からもはっきり言われております。 この予算書の中で、その費用が反映されていないように思うんですが、どういうことでしょうか、お尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	防災訓練の費用につきましては、86ページの8款1項4目防災費、11節の需用費の中で消耗品費267万1,000円がでございます。この中に防災訓練の費用を含んでおります。金額にしましては50万円を見ております。 一応消耗品ということですね、やはり資材とか、そういったところの費用を計上しているところでございます。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課の予算説明を終わります。
休憩	

委員長	ここで休憩をします。 3時40分から再開いたします。 (15:29)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:40)
委員長	先ほどの河内委員の質疑の件で、環境防災課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 環境防災課長
環境防災課長	先ほどご質問ございました高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましてですね、70歳以上の町内免許証所有者数でございます。 まず、人口がですね、70歳以上5,843名いらっしゃいまして、そのうち2,939名の方が免許証を持ってあられます。以上です。
委員長	それでは、農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局及び農林商工課の説明をいたします。 46ページをお願いいたします。 最初に2款1項3目地方創生費(拠点整備費)の予算額36万6,000円でございます。 内容につきましては、平成29年度整備いたしております弁当工場の落成式に要する経費でございます。 続きまして、同款同項34目地方創生(推進費)でございますが、予算額6,383万1,000円のうち6,183万1,000円でございます。 平成29年度より地方創生交付金事業により3カ年事業として取り組み、平成30年度が2年目の取り組みとなるところでございます。 具体的には交流人口の増加、新規雇用の創出、就農者の確保・育成、観光消費額の増加を目的に、主にみなみの里隣接地に観光いちご園を整備するための予算を計上しておるところでございます。 農産物加工セミナー委託につきましては、農産物の6次産業化を推進し、高付加価値化による農家所得向上をめざし、本事業を活用した加工セミナーを前年度に引き続き行う計画としております。 飛びまして、72ページをお願いいたします。 最初に、5款1項1目農業委員会費でございます。 予算額2,711万9,000円で、前年対比306万3,000円の増でございますが、主に職員異動によるものでございます。 内容につきましてはほとんど変更ございませんが、ご案内のとおり、本年3月22日から新農業委員の改選でございまして、実質的には平成30年度が新農業委員会の初年度となるところでございます。 続きまして、同款同項2目農業総務費でございます。 予算額7,309万8,000円で、前年対比1,229万4,000円の増でございます。 主な増の理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費及び産休代替職員に係る経費でございます。 73ページ、お願いいたします。 同款同項3目農業振興費でございます。 予算額7億692万8,000円で、前年対比2億4,304万1,000円の増でござい

	ざいます。 この農業振興費につきましては、町の基幹産業でございます水田農業および園芸作物の生産振興をはじめ、農業の振興に資するために要する予算を計上しておるところでございます。 増の主な要因といたしましては、19節負担金補助及び交付金の増でございます。74ページをお願いいたします。 その19節負担金補助及び交付金のうち主なものを説明申し上げます。 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金につきましては、町の水田農業推進協議会に対する国の推進事務費でございます。 農業次世代人材投資資金につきましては、平成28年度までは新規就農給付金と呼ばれていたもので、新規就農者の生活支援に資する助成金でございます。13経営体を予定しておるところでございます。 多面的機能支払交付金につきましては、農地維持に取り組む町内36組織及び長寿命化に取り組む27組織に交付予定でございます。 環境保全型農業直接支払交付金につきましては、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものでございます。 中山間地域等直接支払交付金につきましては、耕作条件不利地域である中山間地域に対しまして支援をするもので、本町におきましては櫛木、三箇山、坂根地域を対象としておるところでございます。 経営転換協力金及び農地集積協力金は、農地中間管理機構を通じ、担い手への農地の集積、集約を推進された方へ支援をするものでございます。 地域農政総合推進事業費補助金につきましては、米の生産調整をはじめとする地域での生産、経営体制の取り組みを総合的に推進支援をするものでございます。 水田農業推進協議会助成金につきましては、町のいわゆる水田協の運営、事業実施に町単独で支援をするものでございます。 1つ飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金でございます。 農業経営体を育成確保するために必要な機械導入などを支援するもので、平成30年度につきましては、8経営体の導入を予定しておるところでございます。 活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い園芸産地の育成を図るもので、1経営体を予定しておるところでございます。 75ページをお願いいたします。 筑前町地方創生6次産業化推進事業補助金でございます。 平成29年度当初予算時には未計上でしたが、6月議会において肉付け補正予算として計上させていただいたものでございます。農業者等の6次産業化等に資する取り組みを、ハード面、ソフト面の両面から支援するものでございます。 飛びまして、経営体育成事業補助金につきましては、農業経営の改善を図るため融資を活用して、農業用機械、施設の整備を支援するものでございます。1経営体を予定しておるところでございます。 有害鳥獣駆除協議会補助金につきましては、有害鳥獣駆除活動に対する助成でございます。 力強い農業づくり交付金につきましては、国の強い農業づくり交付金を活用し、JAが事業主体となって、平成カントリーの施設改修を行おうとするものでございます。 同款同項4目畜産費につきましては、予算額13万5,000円でございます。説明のほうは割愛させていただきます。 同款同項5目農地費につきましては、予算額2億9,917万1,000円で、前年
--	--

	対比2億7,838万1,000円の増でございます。 主な増の理由は、国営両筑平野用水二期事業が平成29年度に事業完了し、平成25年から29年度分の5カ年間の負担金を一括償還するものでございます。 13節委託料につきましては、両筑県営二期事業の第6地区、工区のようなものでございますが、の調査設計委託費でございます。 19節負担金補助及び交付金のうち両筑平野用水二期事業負担金は、先ほど述べましたように、国営両筑平野用水二期事業の平成25年度から29年度分の5カ年間の負担金でございます。 両筑第一 基幹水利施設保全型 二期事業負担金から76ページの4段目、両筑施設第一地区 基幹水利施設保全型 二期事業負担金につきましては、国の国営事業に引き続き、県営事業により管路やポンプの整備を各工区ごとに行っておりますが、その各工区ごとの負担金でございます。 また、両筑第六の実施設策定事業費負担金は、平成32年度事業実施に向けた計画策定における負担金でございます。 続きまして、同款同項6目農業土木費、予算額3,269万4,000円で、前年対比2,366万4,000円の増でございます。 主な増の理由といたしましては、土地改良施設維持管理適正化事業を活用いたしまして、大久保地区の水路改修工事、上高場地区の県道バイパス工事に伴います水路の改修工事、森山地区の湧水処理工事などの工事費を計上しておりますところでございます。 19節負担金補助及び交付金のうち土地改良施設維持管理適正化事業負担金は、先ほど述べました大久保地区の水路改修工事の5カ年間の積み立てのうちの4年目の積立分でございます。及び本年度事業実施いたしますので、その分の土地改良連合会への運営管理付加金でございます。 両筑ポンプ設置工事負担金につきましては、県事業を活用いたしまして、東小田地区のポンプ揚水機の更新に伴う地元負担金でございます。 5款2項1目林業総務費、予算が11万4,000円で、前年対比192万4,000円の減でございます。 主な減の理由は、平成29年度に整備いたしました林地台帳システム構築委託料の減によるものでございます。 次に、同款同項2目林業振興費、予算額109万円でございます。前年対比1,474万2,000円の減です。 主な理由は、県の森林環境税を活用いたしました荒廃森林再生事業整備施業委託料の減でございます。 77ページをお願いいたします。 6款1項1目商工総務費、予算額1,486万9,000円で、前年対比338万1,000円の増でございます。筑前町商工会に対する運営補助金が主なものでございます。 主な増の理由につきましては、平成29年度6月補正で計上いたしておりましたプレミアム付き商品券発行補助を平成30年度におきましては、当初予算に計上をしておるものでございます。 78ページをお願いいたします。 同款同項4目労働総務費、予算額78万3,000円で、前年対比9,000円の増でございます。 同款同項5目消費者行政推進費、予算額379万2,000円、前年対比45万5,000円の減でございます。 消費生活センター運営を公益社団法人へ業務委託しております。その運営委託料が
--	---

	主な内容でございます。 以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の74ページ、3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金です。 下から6番目、地域農政総合推進事業費補助金、生産調整のための補助というような説明があったと思いますが、国の生産調整、いわゆる減反政策はもうないんですが、これは、町単独の事業ということでしょうか、お尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、生産調整の関係でございます。 生産調整につきましては、平成30年産から国からの面積配分等々はなくなったところではございますが、農業者の自主的取り組みということで生産調整というのは続いております。国からの廃止を受けて、全面例えば水稻を作るということになれば、値崩れになるような形になりますので、これは福岡県がリードしながら生産調整と申しますか、そういう形で配分を受けておるところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	まず、町長にお尋ねをいたします。 この本会議の初日にですね、町長が平成30年度の推進にあたりまちづくりの主な考え方を述べていただきました。 「学ぶ力」「稼ぐ力」「守る力」、この3つを報告されたわけですが、その中の「稼ぐ力」についてですね、ちょっとお尋ねをしたいと思います。 「学ぶ力」につきましては、やはり次の世代を担う子どもたちのための学力向上ということで、もちろん理解しますし、また、「守る力」もですね、今後の災害に備えてのということで、たいへん重要なことだと考えます。 この稼ぐ力につきまして見てみましたら、まずふるさと納税を推進していくと、当然理解しますし、また道の駅の推進をすると。それから観光農園、それから弁当工房ですね、していくということで、確かに「稼ぐ力」としての要素は出ているんですが、ただ、私がお聞きしているのは、農業者の方が今言われているのは、本当に農業に携わっている方々、それから商工業者の方々に対する「稼ぐ力」はどうなっているのかというようなことを、ちょっとお尋ねがありました。 特に土地利用型農業の方におきましてはですね、町長もご存じのとおり、今年からは米の直接支払交付金が、7,500円がなくなります。 これは、昨年度の水稲面積からいきますと8,340万程度ですね、その補助金なくなるわけです。 それからもう1つが二毛作助成金、これが1万5,000円来ていたんですが、これが2割カットで1万2,000円しか今来ていません。あとの3,000円についてはですね、この産地交付金をどのように活用されるかというような形になっておるようでございますので、やはり農業者としては1万5,000円はぜひ確保したかったし、そういうふうなことを、また町としても要望していただきたかったというふうなことまで聞きます。 そういうような中で、やはり農業者の方に対する、そういう土地利用型農業者が非常に今年からそれだけの収入が下がるわけで、そういう二毛作助成金まで含めれば、もう1億数千万になりやせんかというようなことまで言われました。 それに対する、やはり町としてのですね、今後どのような対策を講じていただけるのか、商工業者の方に対してもやはり稼ぐための力を、どういうふうに町としてです

	ね、対策を講じていただくのかというようなことで聞きますものですから、それに対する、まず町長のご意見をお尋ねします。
委員 長	町長
町 長	お答えいたします。 まず、私は基本的にですね、米、麦、大豆は、国の助成金なしにはやっていけない分野だと、そのような理解をしているところであります。 その中でやはり町としては積極的に助成金を多く活用した土地利用型政策をやらざるを得ないと、そのように考えております。 これは、私も水田推進協議会の会長をやっているんですけども、助成金の額がですね、約１２億円です。１２億円が町の予算とは別に、国から直接農家に交付されております。この額は福岡県でもかなりトップクラスでもあります。これは、それだけ非常に計画的に転作がなされている。大豆の播種がなされている、耕作がなされているという証拠だろうと思っております。 ぜひ、７,５００円は、７,５００円というですね、大体私は１０ａあたりに７俵半とれてますと１,０００円落ちて、町全体としては１億円ぐらい落ちるんじゃないかと計算しとったところです。 ただ、これは国策でありましてですね、反対運動は農政連を中心に活発にやっておられました。しかしながら、こういった結果が出たということでもあります。 これは非常に政党色が強くてですね、自民党政権、民主党政権によって、この交付は変動があったということでもあります。従来の自民党政権の政策に変わったということも言えるのではなかろうかと思っております。 そういったことはありますけれども、とにかく交付金は十分に確保しながら、そして米の増収、品質向上を図ろうと。それしか基本的にはないと思っております。 そういった中で今年はですね、この生産調整を忠実に、お互いが連携取りながら実行することによって、米の価格が上がっております。去年の４月からですね、去年の収穫期における値段はですね、２,０００円から上がっているというような報告がございました。その分で十分、その７,５００円はクリアしたんだという、ある政治家の話もございました。 それは１つの数字の扱いじゃないかという意見もございましたけれども、なおかつ結果的には米の価格をある程度維持できた、上昇したと。そういったことで、去年の米の収入による所得はですね、１年前とそう遜色はないんだろうと、私はそんなふうな理解をしているところです。 ただ、米の収入がですね、段階的に納金されるものですから、分かりにくい形にはなっていると思います。 それと同時にもう１つはですね、やはり１億円の産物を作ろうというのはたいへんなことなんです。 現にイチジクを甘木朝倉でやっておりますけれども、なかなか今１億円ようやくというような感じでですね、１億円を達成するような農産物を作るのはたいへんだと。 そういった意味においては、例えば直売所辺りで１億円のアップというのは、努力すれば可能な金額だと。そういったふうに、いくらか価値観を変えながらですね、やっぱり取り組んでいく必要があるだろうと思っております。 今度の弁当工房もですね、基本的に米を使うということが基本であります。そういったところで、米を加工して売りさばっていく、地道でありますけれども、それをしていかなければならないと、そのように考えております。 ただ、米とか麦、大豆はですね、大枠はもうＪＡが十分に管理していただいておりますので、有利な販売策をＪＡも積極的に行動していただきたいと、それは思うところであります。やはり米の値段が上がる、大豆の値段はなかなか上がりませんけれど

	も、やっぱり努力してもらおうと。 そういったことで、農協と連携を取りながらやっていきたいということで、私もクロダマルの関係でですね、農協のほうに昨年しっかり代表の方々と話をさせていただきました。 農協といたしましてはですね、非常に今のフクユタカについて自信を持っているし評価も高いと。だから、この基本路線のフクユタカは推進していきたいという考えだそうであります。 ということで、クロダマルにつきましては、町もしっかり取り組んでおられるので、それは町でしっかり取り組まれていることについては理解をします。そのような返事をいただいております、積極的に農協がクロダマルに関与をしていくことはないと、そのような前提のもとで、この黒大豆については取り組んでいかなければならないと考えているところでもあります。 ただ、クロダマルにつきましてもですね、結局よそに大きく販売しようとすれば物が足りないわけですが、この商工会あるいは農家の今6次化で取り組む分だけのクロダマルの生産は十分確保できます。そういったことで、積極的にわが町で付加価値を付けて販売する。これは新しい販売方法だと思っております。こういったものを続けていくことが、土地利用型農業にも結び付いていくということだろうと思っております。 今、6次化のですね、セミナーなんかやっておりますけれども、農家の奥さんたちなんです。農家の奥さんたちが米を使って、大豆を使って、あるいはいろんないちごを使って、木酢を使ってということで、何かそこに活力を感じます。 そういった意味で、農家の女性の力を引き出すためにも6次化を進めていくべきだし、基本的な土地利用型作物については、国の補助金をしっかり確保しながら連携を取っていくしかない、そのようにも考えているところでもあります。以上であります。
委員長	川上委員
川上委員	米も確かに1俵当たり1,000円ちょっとは上がったと思うんです。 ただ、大豆がですね、2回目の入札がこの頃あったんですが、もう1万円切って9,600円ぐらい、1回目は1万ちょっとあったんです。その前は1万1,000円か2,000円あったんですね。徐々に、徐々に下がってきて、今の大豆も。 ただ、全国では福岡県の大豆が一番高うございます。そういう中でも筑前町の大豆は非常に良いということで言われております。 ただ、そういう中で価格は下がってきよる。ただ、町長も何と言いますか、大豆に対する奨励をされておりますから、土改剤等のですね、助成もしていただいております。それはもちろん農業者の方は理解しておられますが。 ただ、麦に対してがですね、やはり今度の二毛作助成が下がった。そして、これがどのように使われるか分からない。 そういった中で、やはり麦の種子の助成ぐらいはできんとかというようなですね、麦に対する土改剤の奨励はできないのかと。半分でもいいが、というようなことを聞くわけですが。そういうことでありましたものですから、私、ちょっと今日質問しています。 また、三輪地区のですね、農政連はですね、横断幕を3つ掲げてあります。三輪支店の事務所にですね。1つは二毛作助成を1万5,000円、絶対これは約束守れと。それと米の直接交付金7,500円、これを絶対、断固反対と。それともう1つは、減反は、これも絶対守れというようなことで、横断幕を作ってますね、取り組んでいるんですよ。そういうふうな実態をですね、ありますものですから、ぜひ、お願いしたいと思います。

	それからもう1点お尋ねしますが、今言われました観光農園、いちごの今度の観光農園開設と弁当工房についてなんですが、これがみなみの里での経営体でされるのか、私は独立採算でされたほうがいいんじゃないかという気持ちを思うんですが、その考え方について、お尋ねします。
委 員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 今述べられました弁当工房それから観光農園でございます。 基本的にはみなみの里のほうに、最終的には運営委託をお願いする計画としておりますが、あくまでも部門別の採算は計算をするということで、現在積み上げをしておるところでございます。以上です。
委 員 長	川上委員
川上委員	私はどちらかというと独立採算性のほうがいいんじゃないかなと思っていました。そして、それが1つのみなみの里として集約すればいいんじゃないかなと。 と申しますのは、これだけ大きな設備投資と言いますか、されて、そして雇用を当然するということなので、やっぱそれだけの事業自体が大きな事業でございますので、私はそれでいて、その中で1つ見えてくるものがあるんじゃないかなと。 これが、今、課長が言われますと、それこそ分別採算性できちっと出すということであればそれでいいんですが、これが1つのみなみの里でどんぶり勘定じゃですね、これはどこで儲かって、どこで損してるか分からんようなことじゃ困りますので、ぜひ、私はどちらかというと、独立採算性がいいんじゃないかなということだと思っておりまして、ぜひここはですね、そこら辺をはっきりそこを貸借対照表はしてあるかもしれませんが、損益計算書ぐらいについてはですね、各部門、部門出していただいて、本当に観光農園が儲かっているのか、また弁当工房がですね、それだけの採算があっているのかということを示していただかないと、これは私たちも認めてですね、報告のときにやっぱそれだけの資料がいただきたいと思っておりますし、ぜひ、そういう方向性で、町長いかがでしょうか、お尋ねします。
委 員 長	町長
町 長	お答えいたします。 基本的に今もですね、レストラン分野、直売分野、加工分野、それぞれに集計しております。 ただ事務費、事務所がありましてですね、事務所の経費をどう案分するかということで調整をやっておりますけれども、部門別にはきちっと整理して、それぞれの責任者が目標額を設定して達成していくというような、今、方法を取っているところであります。 ぜひ、貸借対照表までそれぞれ独立ということまではいきませんけれども、それぞれの分野で、やはり目標達成に向けて努力していくことはやっていきたい。それと同時に、やはり相乗効果が目立っております。 正直言いまして、弁当を買いに来ていただければ、併せて直売所でも買っていたらと、そういった効果も当然狙わなくてはいけないというふうに思っております。 そのように部門別のことは、ぜひ整理をしながら事業は進めていきたいと思っております。 ただ、いきなり初年度、2年度でですね、採算が取れるということではなかろうかと思っておりますので、その辺は中期的な計画のもとで進めていきたいと、そのように考えます。
委 員 長	木村委員
木村委員	今の部分の関連でございます。

	これは、以前から全協でも説明を受けておりました。趣旨も十分あれしたところでございますが。 やはり弁当工房である、それと同時にその前キッチンカーですか、あんなのもですけども、どんどん、どんどんこの手当をですね、投入ですね、されてあるわけですが。 どんどん、どんどんこの母体が広がっててですね、結局会計は最終的に1つで出てくるんでしょうけど、リスクもそれだけやっぱり大きくなるということなんですね。 そしたら、じゃあだめだからと言って、また畳んでいくものかと。そういうこともたぶんできないと思うんですね。キッチンカーであれば、もうどこか処分ということも。 キッチンカーにつきましてはですね、1,700万ぐらいですね、かかっておったと思うんですが、まあ民活で言うたら、そんなにかかるはずないし、それはですね、相乗効果でやっぱり宣伝するために、それだけのしっかり投入せないかんという部分でされたんでしょうけど、1,700万で、申し訳ないですけど、しょっちゅう駐車場に止まっていますよ。もう稼働率はほんとこんなものとするなら、もう民間やったらたぶんもう廃業せないかんというパターンだろうと思います。 だからですね、そういう状態で、なおかつまた、いちご農園をまたそこに資金を投入していくというと、どんどん、どんどん何かリスクが多くなっているような感じがするんです。 だから、大木町やったですか、みやまやったですか、すみません、ちょっと定かではありませんが、道の駅が真ん中にあって、その横にいちご農園がありまして、4、5カ所ぐらい点在しておりまして、そこにはバイオマスの設備もある、ちょっと離れると温泉施設もあるということですね。 しかし、いちご農園は民間でされてあるんですね、あそこはですね。ただ受付だけを道の駅でして、経営自体は民間がそれぞれしてあるということ。 そういうふうな選択肢はなかったんでしょうか。考えられないんでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 まさに地方創生なんですね。どうやって今の危機的な状況から雇用を生み出しているかと。むらおこしなんですね。今までに前例のない挑戦をしていこうというのが地方創生なんです。ですから、これについては国のほうが大幅な財源を供給してくれております。 これによって、全国的に今、地方創生が全国的に進められておりますけれども、そのうち何割成功するだろうかという話もたくさん出ております。 しかしながら、それでも人口減少を抑制するんだという強い国の姿勢で、様々に事業が、今、国のほうから交付されているわけであります。 わが町もですね、地方創生のために様々な事業申請をいたしました。 例えば掩体壕のですね、公園化は地方創生に乗らないのかと、様々に民活にならないのかというとなかなか制約がございましてですね、例えば掩体壕は、経済的な効果が見込めない、そういったことでだめだとか、そういったものが様々ございました。 そういった中で残ったのが、やっぱり観光いちご農園というのは産業おこしなんだと、1つのストーリーができると。あくまでそこで儲かる分は、私はたかがしれてると思います。しかしながら筑前町としては、こういった観光いちご園が様々なことによって、地域が活性化する起爆剤になると。 観光いちご園というのは、採算乗るよということを実証することが非常に重要だと、そのように思っております。 このいちご園を開設するにあたりましては、ライオンいちごさん、花立山にもあり

	ます。あそこにですね、非常に多くの外国人が予約なんかに来ているんですね。 それでライオンさんなんかと話しますと、ぜひ、この筑前町に点々と観光いちご園ができれば、それはひとつのまた大きな観光客誘致になりますよと。そういった話もありますし、実際そうだろうと思っております。 と同時にいちごというのは非常に魅力的で、これを大型化で栽培すればですね、ひとつ外国に打って出ると、そういった産物であろうかと思われるところでもあります。 そういったことで、ぜひ、このいちごというものを起爆にしたいという思いでありますから、ここで大きくは儲からなくても、町がやらなければいけないことをみなみの里にやってもらおうと、そういった思いで取り組ませていただいていると。 それともう1点の弁当工房についてはですね、これが当初みなみの里をつくる時には、こういった売れ方は想定しておりませんでした。 ところがどっこいここまで、億近くなるように売れるようになったということで、まだまだニーズはあるということで、ぜひ、この弁当工房をやっていききたい。それにはぜひ、産物、その材料は地域のものを使ってやると、そういったスタイルを見せて、多くの弁当を作る農家の人、あるいは商工会の人たちがみなみの里に出していくと。そういったことによって町全体が潤っていくと。 そういったものをまた10年前と変わってですね、さらにここで挑戦してみたいというのが、町の思いであります。十分に若手職員とも協議しながらですね、ひとつやってみようじゃないかと。 これやらなくてもよかったんです。地方創生はやらなくてもいいんです。 ただ、ここまで金を付けてくれると、こういったチャンスは、何十年に1ペんのチャンスだということでトライをさせていただいているということだけをお伝えして、精一杯採算が取れるように、そして波及効果が出るように、努力していくように頑張っていきたいと思います。
委員長	山本一洋委員
山本委員	分かりました。思いは十分分かりますが。 まず、農林商工課の関係をしてある地域おこし協力隊の関係を、ちょっと人数を含めてお尋ねをしたいと思いますが。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 29年度につきましては、3名でございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	3名は、何をされてる3名なのか。 例えば、今、木村委員の話にもありましたけれども、キッチンカーmanma号ですかね、その方もと聞いておりますが、職務というか、そういうのも含めて、ちょっとお知らせお願いしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず1名につきましては、農産物のプランナーということで、現在農林商工課内に配置をしております。こちらにつきましては、農産物以外の農林商工という形で外に打っていただいております。具体的には大手百貨店のOBの方でございますので、いろんな売込みをかけていただいております。 もう1人につきましては、先ほど委員述べられましたとおり、いわゆるキッチンカーでございますね、そちらの運営のほうを携わっております。 最後にもう1人につきましては、現在建築中でございます弁当工房の内容、それか

	らつまもの、そういう検討をさせていただいておるところでございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	すみません、3回目ですけれども。 その方々の成果というか、その結果がどうなったか。もう始められて、キッチンカーでもあると思います。当初の計画にどれだけ近づいているか、達成をしているか、そういうものはお持ちでしょうか、お尋ねをしたい。 それともう1つ、関連しますので、予算書にあります46ページの委託料の中に栽培技術指導委託料と観光農園の運営管理委託料というのがございますけども、これの関係はどんなふうになるのか、お尋ねをしたいと思います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 ちょっと手元に詳細な資料を持って来ておりませんが。それこそ先日、地域おこし協力隊、皆さんの成果報告会というのを、町長をはじめあったところでございます。 現在の活動内容ですね、それにつきましては、後日また皆様のほうにご報告等をさせていただきますと思います。 それから46ページでございます。 栽培技術委託料でございます。46ページの委託料の中の栽培技術指導委託料、これにつきましては、現在選定中ではございますけれど、いちご作りの極端に言えばプロですね。近隣にはあまおうを作られた方、開発された方、それからJAのOBの方、等々の指導をいただく予定にしておるところでございます。 それから管理委託料のほうにつきましては、いわゆるパート・アルバイト賃金、それから諸資材費、補助対象外の資材費ですね、その部分の委託費を組ませていただいております。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	と申しますと、この委託料は人件費ですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、栽培技術委託料につきましては、人件費でございます。 それから、運営管理につきましては、そういうパートさんたちの人件費及び諸材料費です。以上です。 付け加えて説明をさせていただきますならば、通常でしたら人件費等で組みますけれど、これは事業実施主体をみなみの里で計画をしておりますので、その分につきまして、地方創生等々で見られる分を、そちらのほうに委託で送るというような形で計画をしておるところでございます。以上です。
委員長	山本一洋委員
山本委員	要望も含めてお願いしたいと思いますが。 町長のさっきのお話の思いは分かります。 ですけれども、採算度外視じゃないですけどですね、これにやっぱり相当のお金をかけるわけですよ。職員も2、3年してからしか成果が出ない。成果が出ない場合はどうするのか、というところもあると思うんですよね。 ですから、そういうところも含めて、前も言いましたけれども、職員の首切るわけにはいかんわけです。そういうところも含めてですね、十分に協議をしていただきたいし、地域おこし活性化、地域活性化プランナー、地域おこし協力隊の隊員の方にも成果物を出してほしいと思います。あとで報告をお願いしたいと思います。数でお願いします。数値で。
委員長	他にございませんか。

	栗野委員
栗野委員	先ほど町長が言われましたように、わが町の基幹産業は農業でございます。米、麦、大豆の輪作でやっております。 私は、麦のことにつきまして、お願いとお尋ねをいたします。 現在、麦は、町内でどのくらい作付けをされておりますか、課長、分かりますか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	申し訳ございません。ちょっと手元に資料ございませんけど、約1,700町ぐらいだったと記憶しております。
委員長	栗野委員
栗野委員	ありがとうございました。 米は1,700町のうちに、7割が米の作付け、大豆が3割の作付けでございます。麦は大体ほぼ100%裏作を作っております。 もちろん私も作っておりますが、一昨年麦の不作がありまして、1町当たりに1万円の赤字が出たわけでございます。ちなみに私は、7町ほど作っておりますが、それにつれて赤字が出たわけでございます。 それで、いろいろ農協辺と補助の件をお願いしましたが、どうもできんと。 それで私は、お願いは、麦作が1,700町、先ほど課長の答弁にありましたように、1,700町作付けすれば、今、麦の種が10aに5kg使用いたしております。1kgが700円になっております。 それで夜須・三輪地区は、カントリーからわずか助成が来ておりますが、私のお願いは、全町挙げて1,700町作れば、いくらか町のほうから助成金を出してもらえば、本当に助かると思います。また、担い手育成とかに、相当な金額の助成をお願いをいたしておりますが、麦作が一番、みんな農家の方に均等に行き渡るのではなかろうかと思うわけでございます。 先ほど川上委員のほうからも土改剤の件もありましたが、私は、土改剤も必要だと思いますけど、麦種の種子を予算的にお願いができたらと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 いわゆる麦種子の助成を要望されておるところでございますけれど、これはもう非常に、正直申しまして困難なところではございますが、国の補助制度等々を活用いたしまして、それは努力をしてみたいですし、また、水田協議会の中の補助金等の、その割振りなどは水田協が割り振るというような形になっておりますので、委員の要望につきましては、水田協の中でも協議をさせていただきたいと考えます。以上です。
委員長	栗野委員
栗野委員	どうぞよろしくお願いをいたすわけでございます。 麦作は、現在1反に1万5,000円の助成金が出ておるわけでございます。二毛作交付金でございます。これが話に聞きますと廃止になるのではなかろうかと、農家は非常に心配をいたしておるわけでございますので、先ほど言いましたように、麦種の助成があれば非常に助かると。 現在、私、三輪地区の田んぼを見て回りますと、裏作の作付けがわりと少のうございます。2割方ぐらいは今減反と言いますか、作付けがあってありません。 それで交付金なんかなくなりますと、それがなおさら進むんじゃないかならうかと思っておりますので、その辺も考慮してよろしくお願いをいたします。以上です。
委員長	川上委員

川上委員	すみません。あと1点だけお尋ねをいたします。 実は昨年(2018年)の6月にですね、有害鳥獣駆除対策ということで質問をしておりました。 そのときに町長、侵入防止策としてはワイヤーメッシュですか、対策をしてあるんですが、これにつきましては、29年度は山隈、下高場、四三嶋、すべてですね、でき上がりました、たいへん喜んでおります。 ただ、それと同時に、今度捕獲のほうですたいね。についても、やっぱり侵入防止柵ができたからあとは関係ないじゃなくて、そのまましとけばどんどん増えてくるわけでございますので、そのこともちょっとお聞きしておったんですが。 そのときに私は、有害鳥獣駆除、捕獲したときの補助金についてお尋ねをしておりました。 これがよその自治体は国の補助金以外にですね、1万円とか8,000円とか出されておるのが、うちは国の補助金だけだということだったものですから、そのときの答弁で課長は、108万の予算の中で30万だけは、この捕獲した費用に充てておるといようなことでお聞きしておりました。 そのあとに、町長がこの協議会の会長だから、私がこの協議会の中で一応意見を聞いてみるというように、確かそのとき答弁をされておられました。 それで今年の予算を見ますと、やはり去年と一緒に108万ということでございます。 それで私は、協議会の意見等を聴取してみるということまで、町長言われておりましたが、その結果がこういうことだろうと思うんですが、その協議会の中ではどういうふうなお話をされたのか、お尋ねします。
委員 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、有害鳥獣協議会の中でですね、まず2つあったと思います。1つは協議会の運営の関係、それともう1つは1頭当たりの金額という形でございます。 先ほど委員のほうから述べられましたように、1頭当たりにつきましては1万5,000円、これにつきましては現在も、いわゆる上乗せというのはあっておりません。それ以上にですね、現在非常に増えております。 実は国からの交付金というのはある一定額しかまいりません。単純に申せば、三四半期分ぐらいしか補助金が来ません。残りの一四半期分については、次年度へ繰り越してお支払いをしているような状態でございます。 国も非常に力を入れてはおりますけれど、なかなかいわゆる現金というか、補助金として下りてきていないような状況でございまして、これにつきましてはうちに限らず、広域の協議会の中でも要望等はさせていただいておるところでございます。 2つ目につきましては、各、今言われました108万ですね、どちらかというと各班です。いのしし班、鳥班、そういう方たちへの運営助成のような形でお支払いをさせていただいておりますけれど、班ごとにつきましては、もちろん補助金の要望というのはあっておりますけれど、現時点においてはですね、各班の運営の内容、使途と言いますか、もちろん実績報告を出していただいておりますので、内容を見ますと、まだ助成を上げると言いますか、そういう段階にはないのではなかろうかと考えております。以上です。
委員 長	川上委員
川上委員	その捕獲した国の予算以外に、うちとしていくらか上乗せはできないのかというように、それをですね、お尋ねしとったんですね。 それができてないから、協議会の中でどういう話になったのかということなんですよ。その運営費としては、私はもういいんです。

	東峰村、朝倉市、いろんなところが捕獲に対して、補助金以外に上乗せしてますから、それはうちもしたほうがいいんじゃないですかという質問をしとったわけなんです。それに対する結果がどうになりましたかということをお聞きしているわけです。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 協議会の役員会の中で、これは一度諮ったことがございます。諮ったというか、そういうお話があったということがありますよということで、お話をさせていただきました。 それは、上乗せしてもらうならそれに越したことはないたいと、その意見ではございました。それはもう正直なところでございます。 ただ、この上乗せにつきましてはですね、今、委員述べられましたように、東峰村あるいは添田、朝倉、上乗せはしておりますが、主に山間が非常に深いところでございます。逆に筑紫野関係については、もう補助金をというような考えもでございます。 非常にうちの町が境目でございますので、もうちょっと様子を見らせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。
委員長	川上委員
川上委員	ぜひ、３０年度で検討をお願いします。 特にですね、ワナはもう１人ですから、それはいいんです。狩猟は、鉄砲になればうちは２人でしょうが、じゃなかな絶対行かないということで、半分になるわけですから、よそは１人で捕獲に行っているということになっておりますから、非常にそこら辺もあるわけですね。 ですから、そこら辺をぜひ検討されて、ぜひ３０年度も検討をお願いします。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課、農業委員会の予算説明を終わります。
委員長	それでは続きまして、建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	それでは、建設課の予算について、ご説明をさせていただきたいと思います。 ３０年度建設課関連の予算総額につきましては、３億２,８９５万円、前年度比５,３９６万２,０００円の増でございます。約１９.７％の増となっております。 増額の理由につきましては、２９年度当初予算につきましては、骨格予算でございました。そういった関係で、道路新設改良費、維持工事などの計上を見送ったことが主な理由でございます。 それでは、予算の内容のご説明をいたします。 なお、人件費等の義務的経費につきましては省略し、主なもののみご説明をいたします。予算書の４４、４５ページをお願いいたします。 ４４ページ下段の、２款１項２６目交通安全対策費でございます。 ４５ページ上段の、１５節工事請負費６８０万円で、前年度比２０万円の減でございます。毎年交付される交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、防護柵、路面標示等の交通安全施設工事を行うものでございます。 交付金額が、毎年３月末に確定いたしますので、直近５カ年の平均額で、今回予算計上をいたしております。３０年度も引き続き、地域のご要望に応えながら交通安全対策を講じていきたいというふうに考えております。 飛びまして、７７ページをお願いいたします。 ５款２項３目林道費７９万円、前年度比同額でございます。 １３節委託料につきましては、２９年度から新たに予算計上いたしました曾根田林

	道と三並林道の沿線区への清掃等の維持管理委託料でございます。 78ページをお願いいたします。 7款1項1目土木総務費7,518万7,000円、前年度126万3,000円の減でございます。 1節の報酬につきましては、嘱託職員2名分の報酬でございます。前年度より189万3,000円の減、1名分の減によるものでございます。 79ページ中段の、13節委託料、前年度同額でございます。主なものは、寄附採納等に伴う分筆測量委託料でございます。 14節使用料及び賃借料、前年度12万6,000円の減でございます。主なものとして、公用車、工事費の積算システムの借上料などが主なものでございます。 19節負担金補助及び交付金、前年度同額でございます。主なものとして、道路協会や国道道の整備促進期成会の負担金が主なものでございます。 次に、80ページをお願いいたします。 2項1目道路橋梁総務費9,300万、前年度比2,500万の減でございます。国の防災安全交付金を活用した事業が主なものでございます。 主な減の理由につきましては、県の曾根田川河川改修に伴いまして、薬師前の架け替え工事が26年末から現在まで、約3カ年以上の長期にわたって実施されておりました。現在も工事中でございます。その費用の一部を負担金として、本年度は約2,300万でございますが、毎年予算化をしておりましたけれども、その工事が年度内の完了見込みであることが、主な減の理由でございます。 まず、13節委託料でございます。前年度1,000万円の減でございます。 施設の長寿命化対策として、橋梁補修設計1本分と、舗装構成検討の設計1本分、及び道路台帳の更新委託料などでございます。 次に、15節工事請負費、前年度800万円の増でございます。 同じく橋梁の長寿命化対策による補修工事2橋分と、三箇山開発線の擁壁の補修工事でございます。 次に、2目道路維持費でございます。5,631万8,000円、前年度比4,023万円の増でございます。 主な増の理由につきましては、29当初予算が骨格予算であったことが主な理由でございます。6月に15節の工事請負費4,500万円を肉付け予算として計上をさせていただいております。そのことが主な増の理由でございます。 まず、13節委託料、前年度2万3,000円の増でございます。 主なものとしましては、シルバー人材センターへの道路の維持管理等の委託料が主なものでございます。 15節工事請負費、前年度4,000万円の増でございますけれども、これも先ほど申し上げました骨格予算の関係で、6月の補正で4,500万円肉付けをさせていただいております。その補正分を合わせた額の比較で申し上げますと、500万円の減でございます。 予算内容としては、各区からの要望とか苦情を解消するための予算として、維持工事費として計上いたしております。 次に、3目道路新設改良費8,370万5,000円、前年度比4,050万4,000円の増でございます。 主な増の理由につきましては、先ほど申し上げましたように、骨格予算であったためでございます。6月に15節と関連いたしまして、13、17節の予算を肉付け予算として計上したことが、主な増の理由でございます。 財源につきましては、主に合併特例債を活用した事業でございます。 まず、13節委託料、前年度1,368万4,000円の増でございます。骨格予算
--	--

	の関係で、6月に補正額620万円を計上いたしております。 合わせた額で比較いたしますと、748万4,000円の増でございます。主にやすらぎ荘交差点を含む3路線分の測量設計費でございます。 次に、15節工事請負費、前年度比2,050万円の増でございます。これも骨格予算のため、6月に補正額5,100万円を肉付けをさせていただき、合わせた額で比較いたしますと、3,050万円の減でございます。 主に昨年度から継続分の太刀洗駅の横の歩道工事の他5路線、総延長約800mの道路新設改良分でございます。 17節公有財産購入費、前年度632万円の増でございます。同じく骨格予算の関係で、6月に135万円を肉付けをさせていただいております。比較で申し上げますと、497万円の増でございます。主に下高場の若草中央線の用地費と物件の補償費等でございます。 次に、22節補償補填及び賠償金、前年度同額でございます。工事に伴います電柱移転費等でございます。 次に、河川関係の予算でございます。 3項1目河川総務費444万2,000円で、前年度比3,000円の減でございます。 19節の負担金補助及び交付金、前年度同額でございます。主に河川を守る会、三輪地区5、夜須地区24区、合計29区への補助金が主なものでございます。 次に、2目河川維持管理費514万1,000円、前年度同額でございます。 81ページ上段のですね、15節工事請負費につきましては、河川の浚渫とか維持補修関係などが主なものでございます。 次に、飛びまして116ページをお願いいたします。 10款災害復旧関連予算でございます。 1項農林水産業施設災害復旧費、合計額の120万5,000円と、117ページ、2項公共土木施設災害復旧費、合計の150万6,000円につきましては、それぞれ昨年と同額予算でございます。今回も例年同様、応急工事費のみを計上いたしております。 以上で、建設課の関連予算の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	お尋ねします。 予算書の80ページでございます。 2目15節の工事請負費でございますが、これは要望に対するですね、予算ということですね、これはご存じかと思いますが、私、前任の課長さんにですね、原口課長さんに、ほんとこれはどうかせないかんということで、何年もかけてですね、決算委員会のときに訴えてまいりました。 それで去年の、今補足説明がございましたが、6月にですね、補正していただきまして、増やしてもらったわけですが、わずか半年で元に戻っているんですね。もうたいへん残念です。 執行部としましてはですね、ほんと苦渋の決断だったろうと思います。いろいろやりくりをした中で、仕方なく下げられたと思うんですが、やはりこうやって元に戻す場合はですね、何か必要としてそれだけ増やしてあったわけですから、やはり住民サービスがですね、確保できたと、増やしたことによって。だから戻しましたとかですね、何かその辺はどう考えあるんでしょうか、お尋ねします。
委員長	建設課長

建設課長	お答えいたします。 減額した理由というところでございますけれども、例年、毎年ですね、要望の件数につきましては、100件程度の区のほうから苦情なり要望関係があがってきている状況でございます。突発的な苦情もですね、その中にはあるわけでございますけれども。そのうち毎年約60から70ぐらいは処理をいたしておるところでございます。 ただ、未だにですね、約300件程度が残っているというふうな状況でもございます。 現課といたしましてはですね、地域のご要望にお応えするために、ある程度安全性とか費用対効果、そういったものを総合的に判断して処理をいたしておりますけれども、そういった反面、事業を進めていく上ではですね、当然町の財政状況も、当然勘案しながら計画を立てねばならないというふうに考えてもおるわけでございます。 確かに予算が多ければですね、現課としても助かりますけれども、町の財政も特に限度がございます。 現課といたしましては、毎年区の要望に対応するために、なるべく直営でできるものについてはですね、職員で対応いたしておりますけれども、ちなみに平成30年の2月末ぐらいで約50件ほど、職員で対応いたしております。 要望書の未処理分の中にはですね、特に、過去に応急処置をしながらも、その後区と協議しながら、当面の間経過観察としている箇所も未処理分として残っておるというふうなことも事実でございます。費用対効果の低いものとかですね、様々なものが未処理分として残っている状況でもございます。 現在、そのような案件につきましてはですね、改めて区のほうにご相談申し上げまして、要望の処理済みとして処理していいのか、また効果の低いものにつきましては、応急対応後の経過年数の経っているものとかも含めてですね、見直しあるいは取り下げ、そういったものを含めて再検討を関係区のほうにご相談をさせていただいているところでもございます。 現課といたしましては、1件でもですね、そういった要望書も減らす努力もしながら取り組んでいるところでもございます。 29年度は、先ほど委員さんのほうからお話がありましたように、議会のご承認を得まして、500万円を増額しておりますけれども、先ほど申し上げましたように、現実的にまだすべて解消していないというふうなことが、現実でございます。 毎年改定されます人件費とか資材の単価等の見直し、現状としてはですね、当然上がる見込みでございます。 さらに平成30年度中にはですね、消費税のアップも予定をされておりますし、当然そのことも影響が予想されると思います。 現課といたしましては、30年度におきましても、同様に予算の範囲内ではですね、工夫しながら、まず安全上緊急的な箇所を優先しながら、財源も現在単独費で行っておりますけれども、新たな補助財源も模索しながら、今後計画的に改良工事を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。
委員 長	木村委員
木村委員	しっかりと努力をしていただいているという部分は分かるんですけども、実際、じゃあ今の300件をですね、どれだけ減らせるかとかじゃなくて、やっぱり言われたとおり、毎年毎年100件あがってきて、それを50件しかできてない。なおかつ材料費も今から上がるというのは、もう認識してあるんですね。 私、土木関係してますけど、生コンなんか4月からですね、もうここ10年、20年ないような値上げをするんです。鉄筋も上がってます。碎石も上がってます。全体が上がっているんです。状況は間違いなく悪くなるということが分かっています。それでなおかつ、やっぱり災害なんかもこうやって増えております。

	ということは、やっぱり今まで以上に悪化していくんじゃないかなと、やっぱり心配するわけなんです。 職員の方が直接ですね、出向いてしているというのは十分分かるんですが、やはりそれじゃあ解消できないと判断するわけなんです。 だから予算付けが、もちろん予算付けしていただくのがもちろんです。しかし、昔みたいに毎回毎回補正をかけてですね、要望に対してそれをクリアしていくというのは、たぶんできんと思います。 だから、やっぱり予算付けを改めてまた考えていただく、それか若しくは、私以前アダプトプログラムなんかも提案したことがございました。 長野県の下条村なんかはですね、そういう部分で、かなりの部分でボランティアが、材料代だけを出して、ボランティアがする部分が多いと聞いております。 そういったことをですね、ぜひ、検討してもらいたいと思いますが、その辺について、見解をお伺いします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 本当に財源の問題なんですね。同時に手法の問題もあろうかと思います。 うちは例の農地・水ですね、あれは福岡県下でも非常に多額の補助金をいただいて、そして自力で、そして町のお金も国のお金も出し合って、手作りでやっているところもかなり積極的にやっている自治体だろうと思っております。 それともう1つは財源が、お金がないもんですから、財政計画とやっぱり整合性を取らなくちゃいけません。と合併債というのはですね、案外地味ですけど、道路建設、道路改良にも入れているんですよ。30年度予算も7,790万からですね、見えにくいんですけども、合併債があるがゆえにできている事業です。これも道路関係です。そういったところもぜひご理解いただきたい。 さっきの5,000万はまさに単費ですけども、そういった合併債あたりを、別に箱もののばっかりつくるのが合併債じゃありませんので。学校もつくりましたし、道路もつくっていると。そして、そういった道路改良工事にも充当させていただいております。 本当に何か、これまたいい補助金があればですね、活用していきたいと思いますが、けれども、一般財源というのは、財政のほうもですね、各課に振り分けるんです。 その中で、要するに一般財源、これだけしかないよと。入るを量って出を制しなさいということでやるもんですから、それぞれ各課は苦肉の策でやっております。 最終的には私が判断いたしましたけれども、道路事情というのはよく分かっております。しかしながら合併債等を活用しながら、今年の予算についてはこれでしっかりやっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
委員長	お諮りいたします。 本日の会議をですね、建設課の質疑を終わらせるために、予め時間の延長をしたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議時間を少し延長することになります。よろしく願いいたします。 木村委員
木村委員	ありがとうございます。 ぜひですね、補助金等々の活用もですね、それはもちろん大事なことです、この

	予算については、やっぱり住民サービスに直結することなんですね。やっぱり家の前の、この危ないところをどうかしてくださいという住民の声に応える部分ですから、ぜひですね、もう1回検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。答弁は結構です。
委 員 長	一木委員
一木委員	80ページですけども、1目の道路橋梁総務費、15節の工事請負費です。橋梁の長寿命化工事ということで、予算が7,700万でございます。 昨年度は6,900万という予算計上でございました。間片橋、それから篠隈橋の長寿命化ということで、現況がきれいにですね、改修等が行われたということで、篠隈橋のほうはもう少しですね、今月末までですか、たいへんきれいに長寿命化が済んでおります。 先ほど課長のほうが、30年度に事業は2橋分というふうに説明があったと思いますが、この2橋はどちらなのかなということと、築何年ぐらい経っている橋なのかということの説明を求めたいと思います。
委 員 長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 橋梁の工事の関係ということでございます。 30年度につきましては、篠隈橋の補修工事、昨年からの継続分でございます。それから天神前橋の補修工事でございます。以上、2橋でございます。 それから、橋梁の橋の年数につきましては、既に50年以上はですね、経過しているものというふうに推測しております。以上でございます。
委 員 長	一木委員
一木委員	篠隈橋ということで、今、説明がありましたけども、29年度に引き続いて篠隈橋ということで、同じ橋梁でございますか。
委 員 長	建設課長
建設課長	篠隈橋につきましては、下部工と上部工と2カ年にわたって工事を進めております。本年度が最終年度ということで、継続して工事を進めておるところでございます。以上でございます。
委 員 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 以上で、建設課の予算説明を終わります。
散 会	
委 員 長	平成30年度筑前町一般会計予算の建設課の審査が終了しました。 本日は、これで散会します。 明日は、午前10時から会議を開きます。 お疲れさまでした。

(16:59)